

平成29年第1回太良町議会（定例会第1回）会議録（第5日）						
招集年月日	平成29年3月6日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開議	平成29年3月14日	9時30分	議長	坂口久信	
	延会	平成29年3月14日	15時18分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席10名 欠席1名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	待永るい子	出	7番	平古場公子	出
	2番	竹下泰信	出	8番	川下武則	出
	3番	田川浩	出	9番	久保繁幸	欠
	4番	坂口久信	出	10番	末次利男	出
	5番	江口孝二	出	11番	下平力人	出
	6番	所賀廣	出			
会議録署名議員	10番	末次利男	11番	下平力人		
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 岡靖則		(書記) 福田嘉彦			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長 副町長 教育長 総務課長 企画商工課長 財政課長 町民福祉課長 健康増進課長	岩島正昭 永淵孝幸 松尾雅晴 川崎義秋 田中久秋 西村正史 松本太 小竹善光	環境水道課長 農林水産課長 税務課長 建設課長 会計管理者 学校教育課長 社会教育課長 太良病院事務長	藤木修 永石弘之伸 大串君義 土井秀文 大岡利昭 野口士郎 峰下徹 井田光寛		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成29年3月14日（火）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 議案第17号 平成29年度太良町一般会計予算について

午前9時30分 開議

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

日程第1 議案第17号

○議長（坂口久信君）

日程第1．議案第17号 平成29年度太良町一般会計予算についてを議題といたします。

ただいまから質疑に入りますが、十分な審議を尽くす意味で、二、三款ずつ区切って質疑を行いたいと思います。

なお、会議規則第52条の規定によりますと、同一議題については質疑は3回と定められておりますが、この議案審議を款で区切って行いますので、その款で区切られた中での3回と御承知いただきたいと思います。発言の均等と議事運営に御協力をお願いしたいと思います。

それで、区切りますので、3回ですので、執行部の方もぜひわかりやすく答弁をさせていただいて、できるだけ4回以上にならないようお願いをいたします。

審議に、歳出から入り、歳入は歳出の済んだ後に行います。

それでは、歳出の第1款．議会費55ページから第2款．総務費81ページまでの審議に入ります。

発言する場合は、予算書及び主要事業一覧表のページ番号を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

○2番（竹下泰信君）

おはようございます。

主要事業一覧表の1ページの一般管理費の中の人事評価制度運用支援業務委託料についてお尋ねしたいというふうに思います。

今回、29年度の予算といたしまして288万7,000円計上されてありますけれども、28年につきましては356万4,000円、27年度につきましては286万8,000円ということで、3年間のこの事業費が約930万円というふうになってます。職員の数が大体90名弱ぐらいですので、大体

3年間で10万円以上これの事業に投資をされているというふうに思います。

この人事評価については3年目になるわけですがけれども、この効果、それとどういうふう
に活用されているのか、それについてお尋ねしたいというふうに思います。

○総務課長（川崎義秋君）

お答えします。

この人事評価制度につきましては、地方公務員法の規定により行うものであります。平成
27、28年度については制度の構築、それと支援業務ということで2年間取り組んできました。
現在28年度におきましては一応システムの制度を太良町に合った制度を構築いたしまして、
それをまだ試行的な期間と位置づけて現在実施をしております。実際これにつきましては任
用とか、それと給与に反映するとか、そういったことに利用していくことになるわけですが
、今のところはまだ試行的な期間ということで現在行っておりますので、それについては
今後この制度を確立された以降、いろんな方面に利用していきたいというふうに考えており
ます。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

任用とか今後給与の昇格とか昇給とかに反映させていきたいというようなことですがけれど
も、大体いつぐらいから運用する計画でおられるのか質問したいと思います。

○総務課長（川崎義秋君）

お答えします。

29年度におきましては職員の研修、それとか人事配置といった、そういったところに活用
ができればというふうに考えております。給与に反映させるのは、もう少し先になろうかと
いうふうには思っております。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

この説明書の中に、177ページですがけれども昇給の内訳が、前年度の内訳と29年度の内訳
があります。昇給にかかわる職員数が87名、それと内容を見ますと行政職が86名と技能
労務職が1名ということになってます。せっかくこれだけ予算を投じて人事評価制度を導入
しているわけですから、その辺に定期昇給とか、それと係長になるとか課長になるとか、そ
ういう昇格といいますか、そういうとに対してはどうされるのか、そういう使い方をされて
いくのか、どういう使い方をされるのかお尋ねしたいというふうに思います。

○総務課長（川崎義秋君）

お答えします。

この人事評価はなかなかちょっと難しいところがありまして、係長、一般職員を管理職が
評価すると。その後2次評価を町長部局は副町長、教育委員会部局につきましては教育長が

評価することになるわけですが、評価する側ですね、まずは評価する側として課長それぞれが全職員に対しては公平な評価をしなければ、ちょっと不公平になってはこの目的に反しますので、その公平な評価をまずもって確立していきたいと。その公平な評価ができるようにいろいろな研修を29年度も行うわけですが、そういった研修を繰り返して公平な目で評価ができるようになった時点で給与等については反映していきたいというふうに思っております。係長昇給とか課長昇給、それをどういうふうに活用していくかというのは今のところまだ考えておりません。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

せっかくこれだけの経費を使って制度を導入されたわけですから、有効な活用をぜひしていただきたいというふうに思います。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○3番（田川 浩君）

主要事業一覧表の1ページ、今の次ですね、連番2番、ふるさと納税の応援寄附金事業ということで6億1,800万円ほど上がっております。今年度のふるさと納税の事業も約7億円ほど寄附金があったということで、順調に推移していると思いますけれど、実は新年度に当たりましてはちょっと懸念すべき材料も出てくるかなと思っております。それはどういったことかと言いますと、昨今そういった市町のお返しの品ですね、その競争というのが激しくなりました、過熱する一方で、そのもらった品物を例えばネットオークションで売ったりとか換金されるような事態が起こってきました。

それで、昨年4月ですか、総務省の通達ということで次の返礼品を送付する行為を行わないようにという通達が出ました。3つあります。1つ目は金銭類似性の高いもの、例えばプリペイドカードですとか商品券、電子マネーですとかポイントマイル、こういったもの、2番目として資産性の高いもの、電気・電子機器、家電ですね、それとか貴金属、またゴルフ用品や自転車など、3番目として高額または寄附額に対し返戻割合の高い返礼品ですね、要するに還元率の高いものを送付しないようにという通達が出ました。

それを受けて私たちの太良町も出しておりますポータルサイト、ふるさとチョイスのほうにも通達がございました。それで、そういった換金性や寄附額に対する還元率が高い商品についてはふるさとチョイスのほうでも載せませんよということになって、先月説明会があった折に、町内ですね、今までは還元率は50%でした、商品だけで。また送料は別で町のほうが負担してくれて、商品の還元率は5割のところを4割にしてくれということで、そういった話がありました。

ということで、新年度になると4割ですので、そういった影響もあるとは思いますが、

そういうふうに変率を変更したことによる今後の影響を担当課としてはどう考えているのか、それはいかがでしょうか。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

先ほど議員さんのほうが御案内のとおり、国のほうから通達がございました。内容については先ほど言った3点でございます。これを受けて平成29年度の太良町のふるさと納税の内容ですけれども、やはりそういった高額もしくは換金性の高いもの、こういうのを避けていきたいというところがございます。

先ほど4割ということをおっしゃいましたが、上限が4割程度と、こういった形で考えております。もちろん協力いただいている業者さんですけれども、それぞれの寄附の金額によってそれぞれの品を出していただくところですが、やはりこれを取り扱わないよとなった場合には太良町についても大いに影響があるということで、やはりこの国の方針に従った形で太良町のほうも扱っていきたいというふうに思っております。

その件についても中身の充実とか、さらに協力業者の増加といったところを見込んで29年度は取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○3番（田川 浩君）

今、協力事業者の増加という話が出ましたけれど、やっぱり今後寄附金額の増加を図るに当たっては町内の出品業者さんの数の増加、また出してる品物の数の増加というのが不可欠になってくると思っております。今どういった出品、協力事業者さんを増加するために策をなさっているか、またこれからするつもりなのか、そこをお聞かせ願えませんでしょうか。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

今現在協力していただいている業者については50業者ございます。当初の15業者からすれば大きな増加になっているんじゃないかというふうに思います。今後、太良町の状況といたしまして2月、3月から9月までの間というのはどうしても低迷してまいります。やはりそこら辺の充実といった形で年間を通じたような品物の取り扱いをされている業者さんについて協力をお願いしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○3番（田川 浩君）

2月から9月の充実を図りたいということでございましたけど、それと新年度からまた新たな取り組みですね、例えばですよ、今ふるさとチョイスさんに出しておられますけど、例えばほかのサイトも出してみようですか、もしくは今ふるさとチョイスさんに出している出し方の内容を変えようですか、そういった何か新たな取り組みというのは考えてらっし

やいますでしょうか。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

29年度につきましては今ふるさとチョイスといったところをお願いしているところですが、その中身の充実といったことで、今契約しているランクを1ランク上げましてサイトの中での上位のほうに掲載していただくとか、あと掲載時間の延長とか、こういったところを図って、幾らでも多くの寄附者の方を集めていきたいとか協力していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○10番（末次利男君）

同じく予算書の65ページ、4目の企画財政管理費のふるさと応援寄附金についてお尋ねをいたします。

先ほどの質問にもあっておりましたとおり、今のところ過熱ぎみだということは、これはもうそうであるというふうに思いますけれども、今や2,000億円市場というふうに言われております。それで、この制度というのは自治体がよし、あるいはその生産者がよし、それから寄附者もいいと、これは3方よしということで過熱をしているんじゃないかなという感じがいたします。

ところで、私たちも経済建設常任委員会で昨年上峰町を訪れました。ここはもう全国有数のふるさと納税の額を誇っております。昨年21億円、ことしにいたしましても25万4,902件、42億9,498万円というすばらしい納税額を集めておられます。そこで私たちもいろんな、昨年町が2億円だったというのに21億円寄せた、ここを研修して報告を、ここでもいろんな問題点やら課題を報告いたしましたけれども、そこでことしは8億円ということで、相当、4倍近くの税が集まっておりますけれども、今後これは、先ほどの総務省の指摘があつておりますようなことでなくて、新たにこのふるさと納税の寄附の増額に対しての対策というのはどう考えておられるか、新たにまた質問いたします。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

やはりこのふるさと納税が始まって、徐々に徐々に、年々ごとに言われるように過熱しているといったところがございます。この制度自体もずっと続くかといったところが私たちも不安に思っているところでもあります。一ブームで終わってしまったらそこまで、財政的にもかなり厳しいところにもまた戻ってしまうと、こういったところもございます。やはりそういう今後も見据えてこれを取り扱っていくということになれば、国等の方針にももちろん従わなくてはなりませんけれども、やはりそれにかわるような内容の検討といったところも必要じゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

○10番（末次利男君）

また上峰町の例をとってみますと、非常にあそこは県内でも一番財政的に厳しい町だというふうに私たちもずっと見てきたわけでございますけれども、昨年の21億円、このふるさと応援寄附金が集まった関係で自主財源比率が49.8%に引き上がったわけです。ことしは何と自主財源比率81%に引き上がっております。やっぱり、先ほど言われたように国の指摘は真摯に受けとめて対策をしなければいけないというふうに思いますけれども、当然この市場というのは産業振興の大きなチャンスでもあるわけです。そういった意味から上峰町に当たっては交付金事業を活用して「儲かる農の上峰塾」というものを開いて新商品を開発し、2月下旬には都内高級スーパーでそのお披露目をされたということも情報で上がっております。そういった、本格的にやっぱり農業、1次産業の低迷に当たってはある意味チャンスなんです。ここを生かさない手はないというふうに思っております。それで、町独自でそういったことを積極的に取り組んでこのチャンスを生かしていくという姿勢が一番大事だろうというふうに思っておりますので、ぜひともそういう積極的な取り組みをしていただいて、そしてこのいろんな1次産業の対策、もう打つ手がないという状況に今行き詰まっておるわけです。この一つの大きな光としてここを捉えて、やっぱりこの活性化のチャンスとして捉えて対策をぜひお願いしたいというふうに考えております。よろしくお願ひしときます。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

議員案内のとおり、やはりそこは非常に大事なことと思います。その用途についても太良町なりの産業の振興、もしくはPRにつなげるような、そういった事業に充当していくと、活用していくといったところを考えているところでございます。

このふるさと納税の制度が始まってから、そのお返しの品だけではなくて、その品を受け取った方が今度は直接その業者さんのほうにも注文が行ってるといったところで、その経済効果は制度自体以外のところでも大きなものがあると思います。この制度が続く限りは、先ほど御案内のとおり取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○8番（川下武則君）

主要事業の2ページの連番6の新規事業ですけど、移住定住促進事業補助金の300万円なんですけど、その中に移住者または39歳以下の者とかいろいろ制限を設けてあつとですけど、この制度自体は非常にいいことで、いいなと思ってたんですけど、できれば都会で定年を迎えた方とか、そういう方たちも帰ってきてこういうところを活用できるようにもう少し幅を広げたらどうかと。言いますのも、どうしても若い人たちがこっちの太良町のほうに来て子育てをするとか移住をするといふ方が非常に少ない中で、あとはもう団塊世代の方をターゲ

ットにして太良町に少しでも来てもらって、そういう方を呼び込むのがいいんじゃないかなというふうに思ったんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

移住定住促進事業は29年度で新規で立ち上げる事業でございます。議員の御指摘の都市部でリタイアされた方を町に呼び込む施策をというふうなことでございますけれども、今回提案している事業につきましては、移住者の方については手厚く3分の2というふうなことでしておりますので、当然その都市部等でリタイアされた方もその3分の2の補助に該当されてくるというふうに考えております。

また、その39歳という分は、町内の方の転出抑止になればという思いで、39歳以下の若者の方にも町内にとどまっていたきたいという思いで手厚くというか、3分の2の補助というふうに考えております。

以上です。

○8番（川下武則君）

せっかくこのふるさと納税の寄附金といいますか、そういうものを活用してしているものですから、300万円という金額が多いか少ないかは別にして、私としてはもう少し幅を広げて、補助にしても一緒なんですけど、多分今ちょこっと改修しただけですぐに50万円、100万円かかるんで、もう少し、もしよければ予算をふやすなりして、たくさんの方がこの太良町に移住定住してもらえるように、補助金3分の2ももちろんいいんですけど、できれば目玉商品みたいな感じで全額補助とか、そこら辺を思い切ってやってもらいたいと思うんですけど、町長、どうでしょうか。思い切って3分の2とか2分の1の補助じゃなくて全額補助というふうな考えで太良町に人を呼び込まないと人口がふえていかないと思うんですけど、いかがでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

この件についてはもう皆さんたち御存じのとおり、私が3年ぐらい、2年か3年前にこういうことをやろうということで本議会でも提案した事業でございますけど、ようやく立ち上げたわけでございますけど、まず1,000万円、2,000万円、当初から予算を組んで果たして応募者がどのくらいいるかということで、まず試行的にやって、それでそういう希望等々がどんどん殺到した場合はまた議会にお願いして臨時議会なり本会議で予算を補正をやりたいなというふうに思っております。

もう一つ、私はここへ上がってらんですけど、もう一つ提案したのは、ある程度荒廃した空き家が更地になす場合は、解体するには金が、解体費が要るんですよ、何百万という大きな家はね。だからその辺を、更地に個人さんがなした場合はたしか固定資産が6割ぐらい上がるということで、もう太良に帰ってこんけんがという方もおいでになるもんだから、それ

を町に寄附していただければね。寄附していただければそれをうちが、町が解体して更地になして、それで太良町はもうけんでいいもんだから、解体費にかかったお金で都会からおいでになった方に払い下げするというふうな方法も考えてるわけですよ。できるだけこういうふうな平坦地に空き家等々があるもんだから、そこら辺も区長会等々でも提案をして、寄附者の申し込みがあればそちらの両輪で行こうかなというふうに思っております。

以上でございます。

○8番（川下武則君）

ぜひ、今町長が思っている発想ですか、そういうものを太良町だよりとか議会だよりに載せて、そういう方を募って、とにかく一人でも多くの定住者をふやすように努力をしてもらいたいと思います。答えは。一応、そういうふうに思います。

○町長（岩島正昭君）

できるだけそういうふうで、他の市町村におくれないような政策をやってみたいなと思っております。

○3番（田川 浩君）

同じところの質問であります。

空き家の問題につきましては、かなりの数の空き家が出てきているにもかかわらず、なかなか貸してもらえないという問題があったと思います。私も数年前一般質問の折、何とか貸してもらえるようにそういったリフォームの補助等を出してもらえないかという質問をした覚えがあります。実際そのときも鹿島市さんとかはそういったリフォーム補助はありましたので、こういった補助金の事業はいいかなと思っておりますけれど、それで何点か質問しますけれど、まず現在空き家バンクをやっておられますけれど、何軒の登録があつて、今年度でいいですからどのぐらいの成立件数があつたか教えてもらえませんかでしょうか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

登録物件につきましては、今有効物件は2件ございます。28年度成立した案件でいえば2件ほどあつたかと思えます。

以上です。

○3番（田川 浩君）

それでは、新年度こういった予算をつけられて、何件ぐらいの一応成立を見込んでおられるのか、内容的なものはどうでしょうか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

先ほども申しました有効物件が2件しか登録ができていないという現状を踏まえて、空き家は多く300軒から400軒ほどございますけれども、なかなか登録をしていただけないという

ふうな現状もございましたので、今回そういった登録物件の促進を図るという思いでの、貸せる状況に改修を所有者の方がされる分について補助をしましょうとか、もう改修しても住めない状況の家屋については解体の補助をしましょうというふうなことで今回のこういった取り組みを始めたところでございます。多くの物件がこの制度を活用して登録ができれば、移住の相談はそこそこはあっておりますので、かなりの件数が実現できるのではないだろうかというふうに思っております。どれぐらいの方が希望されるかというのはちょっとなかなか難しいところで、目標何件というところまではちょっと申し上げにくい現状でございます。以上です。

○3番（田川 浩君）

そしたら、この主要事業一覧表の中の説明のところの一つわからないところがございます。仲介手数料補助というところが全額ということで5万円ほどとってありますけど、これの説明をよろしくお願いします。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

実際その有効物件に移住定住の希望者があられたときに、当然契約等々の事務が発生してまいります。その契約時に行政が携わることはできませんので、当事者間での契約になってくるかと思えますけれども、その契約後の後のトラブルとか、そういった部分を懸念をされる貸し主の方もいらっしゃるかと思えますので、そういった方が宅建協会等においてそういった事務を希望される方もおられると思えますので、そういった部分の手数料の補助をしたいというふうに考えております。

○10番（末次利男君）

主要事業一覧表の1ページ、連番4の地域づくり事業費補助金についてお尋ねをいたします。

28年度については920万円の当初予算でありましたけれども、ことしは720万円、いわゆる200万円の減ということで記載をされております。施政方針でしたか、販促活動とか商品開発、あるいは商談会に必要なのはこれから離して予算化するということがあったと思えますけれども、それにしても200万円の減額の理由はどうなりますか、どうですか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

議員御指摘の要因もございますけれども、28年度の実績が670万円程度の現在の実績でございます。それを勘案して、もう3年、28年度3年経過した部分は除いて、大体28年度相当を見込んで一応当初予算として計上をさせていただいております。

○10番（末次利男君）

当然ながら、予算ですので前年度の実績ということが恐らく重視をされているんじゃない

かなというふうに思います。けれども、この当初予算を組んだ中でいわゆるそういう不用額が発生するという事は、十分その趣旨が浸透しているのか、町民の皆さんにね。それから、その審査に当たって非常にハードルが高いのか、そこらももっと検証しながら、やっぱり先ほど言うたようにふるさと納税という大きな2,000億円の市場が、今日本中が過熱してるんですよ。これってある意味町の活性化のチャンスなんですよ。ここでもうちょっと使い勝手のいい予算にしなければ、ちょっと事務的に厳しかもんねとか、やっぱり農家とか1次産業に携われた人はなかなか事務的な処理が不得手なんですよ。そういったところでやっぱりせっかくの希望が現実的に報われていないという状況じゃないかなという、私はそういう推測をしております。そういった意味で、ぜひとも今回は、当然去年の実績がこうであったということで予算化しているということですので、ぜひそれ以上の応募があった場合は補正でもしてでも対応するという気合いがあるのかどうか、いやいやもう予算がありませんよで終わるのか、そのことをちょっとお尋ねしたいと思います。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

広報等にも十分力を注いで、町民にこの事業が浸透するように広報にも努めて、予算を超える応募があった場合は適切に審査をして補正でもお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○10番（末次利男君）

先ほど答弁の中に、確かに適切な審査をしてと。これはもう大事だと思いますよ。しかし、その辺の言い方、捉え方、ここがミスマッチになってるんですよ。そこを何とか頑張れよという誘導も、ある意味審査会では必要なんですよ。切るばかりが能じゃないんですよ。問題はそこだと思ってるんですね。もちろん皆さん方はちゃんとして条例とか規則とかにのっとって事業を推進せんばいかんといった、それは十分わかります。しかし、産業を育てるとか担い手を育てるとかという視点に立てば、やっぱりもうちょっとその柔軟性というのは大事なんですよ。四角四面ではなかなか難しい。ここが大きな、地方行政もあらゆる面で手厚く保護しておられますけれども、残念ながらそこだけがちょっと足りんじゃないかなと。今の時期にですよ、思いますので、やっぱりその辺は育てようというメッセージを町民に出していただきたいというふうに思いますけれども、いかがですか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

この事業につきましては基金事業ということで町の単独事業でございます。国、県の縛りも特にございませんので、これまでも申請でお断りした分については私が来てからは1件あったかぐらいで、希望をされた分については極力採択できるようにこれまで審査をしてきて

おります。今後もそういった形で町民のやる気を損なわないように、希望された場合は、余りにもその計画がずさんな場合は指導をしながら、こういったことでされたらどうですかといったふうに指導をしながら、なるべく採択できるように今後も進めてまいりたいというふうに思います。

○6番（所賀 廣君）

予算書70ページの2款、1項の目の8、財産管理費の中で節の15番に工事請負費として計上されております。この中で旧太良高校校長宿舍外構工事というふうに書いてあって、ここで197万円の予算が計上されております。これは今年度、中の改修工事が200万円程度だったかなと記憶しておりますが、恐らく済んでおると思いますが、この外構工事の内容についてお尋ねをしたいと思います。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

28年度で建物の内装の改修を行っております。29年度の予算につきましては、その敷地内の建物の周りの外構をコンクリートで覆うといった工事の内容を計画しております。大体今の見込みで200平米を見込んでおります。

以上でございます。

○6番（所賀 廣君）

恐らくこの外構工事が済むと利用できるような状況になると思いますが、これが完成したときにこれから先今後どのような利用を考えているのか。また、完成した後の、今言いました利用ですね、それと今後考えられる効果ですね、これだけ改修工事をしてここに400万円ぐらいかけてするわけですから、どういった効果を今後期待しておられるのか。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

利用法でございますけれども、前回申し上げたとおりに計画といたしましては短期入所者、例を出しますと学校の先生を想定して活用を考えております。

それから、その効果でございますけれども、町内に移ってきていただけると、先生方がですね、そうなればもちろん税収とかも上がってくると思いますけれども、大きくはこの一帯を高齢者住宅といった構想がございます。その高齢者住宅の中での例えば管理宿舍とかの活用等にも利用できるのじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

○6番（所賀 廣君）

今言われました、先では高齢者住宅あるいはその管理棟になるのではないかというふうなことでしたが、これ私前質問の中で言いましたが、あそこかなりの町有地があります。一部畑があつたり、あるいは民家があつたりということですが、その辺が全て購入できれば相当

な町有地になると思います。ぜひこれは住宅建設に、高齢者住宅でも結構でしょうし、定住促進の一環としてぜひ進めていただきたい一つの物件だというふうに思いますが、町長からそのとき言われましたとおり、議員の方たちも民家の購入に対しては頑張っていたきたいみたいな激励をいただいた経緯がありましたが、その後どういうふうな、何か発展しそうな交渉があったのかどうかお尋ねします。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

前回、所賀議員のほうから一般質問やったと思いますけれども、そちらのほうで問い合わせあった分につきましてですけれども、現在のところまだ取りかかっているような状況でございまして。

以上です。

○町長（岩島正昭君）

今の太良高校の校長官舎の跡地ですけど、一応小・中学校の教職員を前提とした貸し出しすることで、短期の入居者ということで、太良町に住所を移していただくもんだから、そこら辺と、もう一点はふるさと応援協力隊がほぼ内定しておりますから、まず住所、どこも町営住宅はもうあいてないもんですから、そこら辺も検討してみたいなというふうに思っております。普通の民間ではちょっと、すぐもう新年度から入られるもんですから、そっちと両方で、中学校、小学校についてはもうある程度異動等々、赴任等々も決まっておると思いますから、そこら辺の要望を聞きながら、両方、どっちに入れるかまだ決定はしておりませんが、そんなことで両方で検討している状況です。

それと後は、今所賀議員がおっしゃるあそこの住宅の団地一体化ですけども、私のもうこれは希望ということで、将来的にはこういうふうな少子・高齢化でどんどん高齢化率が進んで、どうせ認知症になる前に高齢者の方を共同生活をするようにということで計画しておりましたが、アンケートの結果、まだ行きたくない、将来的にはお世話になるかもわからんけどということだったから、ちょっと一時中断してる状況ですよ。どんどんそういうふうな要望があれば、あそこが一番近いし、在宅介護も山間部に行かんでうちの保健師も助かるもんだからね、そういうふうな計画は望みはまだ持ってる状況です。

以上です。

○1番（待永るい子君）

主要事業1ページの4番目ですけども、地域づくり事業の中にイベント事業というのがあります。これは去年100万円の予算から2倍になっていると思いますけれども、これはどこでされるのか、またどういう内容でされるのか、何回しようとして計画されているのかをお尋ねいたします。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

地域づくり事業につきましては、町民の方がこの基金事業、補助事業を活用して取り組みたいっていった場合の補助事業ですね。行政がこの事業をするわけではございません、これあくまでも目安的にイベント事業については限度が50万円の補助になっておりますので、大体4件を想定して200万円というふうな感じで一応掲載をしているところでございます。

ちなみに、昨年度イベント事業でされたのは、愛河会のアユまつり、ホテル祭り等の愛河会の事業と、商工会女性部の十夜のときに開催された竹灯かり事業がこちらのほうで活用されて実施をされております。

以上です。

○1番（待永るい子君）

やっぱり補助を出すということはまちづくりに何らかの関連事業ということで考えるべきだと思うんですけども、その結果、そういう事業をされた結果についてはどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

この地域づくり事業には大きく人材育成事業、村おこし推進事業といった事業がございますけれども、村おこし事業の中に特産品の開発ほかイベント開催というふうなことでなっております。その検証ということですが、主にこの事業を活用されるのは特産品開発、販路拡大的な目的で活用されております。昨年そういった成果、新商品等を開発された分につきましてはゆたたり館のほうで発表会といったことで議員にも御招待を申し上げて実施したところでございます。

以上です。

○1番（待永るい子君）

イベントというのはどうしても形だけになってしまうというおそれがありますので、やっぱりある程度は検証されながらよりよいものにして、人集めとかそういう交流の場とか、そういうのが一番大きな目的かなと思います、イベントを打つということはですね。だから、それに向かって一層人が集まれるような、そういうのを知恵を出し合いながら頑張っていただけのようにある程度助言もしながら、今後もそういうふうな方向で助言を与えながら頑張っていたきたいなと思います。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

イベントにつきましては、持続可能な、自主的に継続して運営できるようにというふうなことで助成をしながら、将来的にはもう助成に頼らず自分たちだけでできるようにというふうな思いで指導等を行っておりますし、今後もそういった形で指導等を行っていきたいとい

うふうに考えております。

○2番（竹下泰信君）

主要事業一覧表の1ページの連番が5番です、さが未来スイッチ交付金の事業補助金ということで556万円ほど上がっておりまして、その中で太良町の地域再生推進補助金が、自治会が事業主体となってやるような事業ですけれども、これについては430万円ほど上がります。この事業内容についてお尋ねしたいというふうに思いますけれども、この自治会の範囲も含めてお尋ねしたいというふうに思います。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

このさが未来スイッチ交付金は県の事業で、2分の1の助成の事業でございます。目的としましては、人口減少やこれに伴う地域の活力低下が顕著な地域を対象に集落等の維持や活性化、地域コミュニティの充実強化のため実施をするといった目的で、県の事業でされております。この事業が2つに分かれてまいります。

まず、区分A事業としては、対象地域は実質的過疎地域の維持活性化に資するソフト事業ということで、範囲につきましては特に大きく縛りはなく、そういった取り組みを校區別とかそういった感じで、ソフト事業でこういった事業を取り組みたいというふうな場合は該当になってまいります。実績としては中尾の棚田米の事業等がこれに該当してまいります。

もう一つが区分Bになりますけれども、そのソフト事業の予算の範囲内で小規模のハード事業ということで、こちらのほうがうちのほうでは地域活性化のための行政区単位としたハード事業ということで実施をしているところでございます。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

区分Aについては、上のほうにも書いてありますけれども中尾地区の126万円ということになってます。で、区分Bについては小規模のハード事業というようなことですが、具体的には大体どういう取り組みを考えておられるのかお尋ねしたいというふうに思います。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

中尾地区の棚田保存会が実施されている事業全体を対象としておりますけれども、田植えの体験とか稲刈りとかかかしの事業とか、そういった取り組みを地域で頑張っておられますので、そういった部分が事業の内容となっております。

また、民泊等も計画をされて、今年度一応試験的に実施を3月中旬くらい、もう実施をされたというところでございます。

そういった内容でございます。

○2番（竹下泰信君）

私がお尋ねしたいのは、その中尾の棚田の保存会につきまして126万円上がっております、その下のほうに自治会がやる地域再生の推進の補助金が430万円ほどあるんですけども、この中身についてどうかという話です。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします、失礼しました。

下のほうの地域再生推進事業は28年度から実施をしておりますけれども、地区公民館のエアコンの設置とか高齢者向けの椅子の購入とか畳の張りかえとか、そういった部分で地区で必要な備品等の費用に充てられる事業でございます。ただ、これにつきましてはあくまでも過疎の地域ということですので、その申請をされる範囲での、例えば伊福地区でした場合に人口がふえている状況にあれば対象にならないということで、あくまでも過疎の地域ということになってまいります。

以上です。

○3番（田川 浩君）

主要事業一覧表の連番3、公会計支援業務委託料ということで692万9,000円上がっております。説明を見ますと公会計の基準モデルから全国統一モデルへの変更ということになっておりますけれど、これわかりやすく言うとうどん模型からうどん模型になるのかというのを説明してもらえますでしょうか。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

今回の方針によって、従来行われておりました基準モデル、それから総務省改訂モデルといった2つの方法がございました。基準モデルが今現在太良町でも行っている方式でございます。それぞれの台帳から積み上げて行って財務諸表をつくるわけですが、もう一つその総務省改訂モデルというのは決算統計の数字から持ってくるという方式でございます。これらの選択については自治体に任せてあるといったのが今の現状でございます。これを国が全国的に統一しましょうといった形で今回公会計の統一モデルといった形になったわけですが、それに伴いまして今現在している方式よりも内容がもっと精密になるといったことになってまいります。したがって、このシステムの内容更新、それからそれぞれの行政の業務、それから帳票をつくる上での各データの集約といったところがかなり従来のものとは変わってくると、複雑になるといった内容になってまいります。

以上でございます。

○3番（田川 浩君）

本町でも財務4表ですね、貸借対照表また行政コスト計算表などつくっておられると思いますが、これは今はつくるのが目的になっていると思うんですよね。これからは使うというのが目的になると世間一般で言われておりますけれど、現行その財務4表についてはどう

いった利用をされているのか、それはどうでしょうか。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

4表の中でも貸借対照表、それから損益決算書、それからキャッシュフローとかございませうけれども、そういった大きな流れの中で例えば太良町は類似自治団体と比較してどうであるのか、じゃあどこが改善の必要があるのかの内容の把握と今現在の財務状況の把握といったところでの活用に使われております。

以上でございます。

○3番（田川 浩君）

これから、これを見ておりますと固定資産台帳の整備ですとかされてくると思います。これからより使い勝手のいいような財務諸表ができてくると思いますけれども、もう一回、これからどういった本町において、この財務4表でいいです、使い方をするつもりなのか、どういった場面で使うつもりなのか、それをもう一度聞かせてもらえませんかでしょうか。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

その活用ですけれども、先ほど申し上げたとおりの活用になってまいります。今後その内容についてはかなり全国的に精度が高いものというものになってまいります。類似団体等との内容の比較ですね、どこを改め、どこをもっと伸ばしていくかといった内容、財政面からの内容について今後活用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○10番（末次利男君）

3回目でございますので、2点について質問させていただきます。

予算書の63ページ、1目の一般管理費、節の19負担金補助金及び交付金について、この防犯灯設置補助金が昨年の当初予算より85万円上乗せをして予算化されております。これはもちろんLED化もありましょうし、それから新設でどこか計画されているところがあるか、その予算の根拠をお尋ねいたします。

それと、8目財産管理費の70ページですね、8目財産管理費の節の15工事請負費ですけれども、三里分校跡地侵入防止柵設置工事110万円という計上をされております。これは昨年三里分校の校舎並びに倉庫の解体ということで330万円が当初予算で計上されておりましたが、今回のその防止柵設置工事というのはイノシシの侵入防止ですか、人間の防止柵ですか、どちらですか。説明をお願いいたします。

○総務課長（川崎義秋君）

防犯灯設置補助金についてお答えします。

防犯灯の設置補助金につきましては、平成28年度におきましてはLEDの取りかえについ

て1灯5,000円の60灯と、それと新設の場合の補助ということで5万円を計上しておりました。29年度におきましてはLEDの推進を図るということで、28年度は1灯5,000円の補助でありましたが、これを1灯8,000円ということで補助額を引き上げまして、新設、取りかえ含めまして同じく8,000円の150灯ということで29年度は予算を計上しております。

以上です。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

三里分校の侵入防止柵設置工事でございますけども、これにつきましてはどうしてもその場所柄、なかなか人目につかないところがあるということで、不法投棄防止のために目隠しパネル等を設置するものでございます。

以上でございます。

○10番（末次利男君）

今回防犯灯につきましては補助金を引き上げてLEDの推進を図るという説明でございましたけれども、当然推進をするそのメリットあたりはもっと明確に公表すべきじゃないかなというふうに思います。というのは、当然防犯灯は初期投資が必要なんです。電球をかえるだけなら簡単にできますけれども、初期投資が必要ですので、そのコストの逆転ポイントというのを知らせて、これが有利ですよと、要するにLEDをしたら電気代は下がるわけですから、そういったのをやっぱりもっとすればどんどん推進につながっていくと。ただ初期投資がないからなかなか難しいですけども、進んでいないというのが現状だろうと思いますよ。5年後にはもとをとりますよということであれば、どんどん推進が図られるんじゃないかなとは思いますが。その辺のコスト逆転のポイントというのはつかんでおられるか。

それと、三里分校ですけども、校舎と倉庫を解体されたと思いますけれども、あとみどりの家ってありますですね、あそこはどういう管理体制をとられているのかお尋ねいたします。

○総務課長（川崎義秋君）

お答えします。

防犯灯につきましては、町のほうは防犯協会のほうにこれを補助をします。防犯協会というのは、それぞれの地区の区長さんが会員になっております。で年に1回、防犯協会の総会を行います。これにつきましては昨年もその総会の席において電気料が1灯当たり月二百七、八十円がLEDになれば大体半額になりますよということで、その総会のところで説明はしております。その上で、各区長さんに今後LEDに切りかえる箇所、予定数というのを全部調査をいたしております。こういったことで年時的に計画、まあ五、六年で要望があるところの切りかえはできるよということで大体計画をして今回150灯というふうにしております。この防犯協会のほうの予算からも、町が補助する8,000円にプラスして各地区に補助

をされますので、その防犯協会の予算もありますので、これを一気に300灯とか、1年間で、そういったことを行えば防犯協会の予算がなくなりますので、防犯協会ともある程度打ち合わせしながらこういった予算の計上になっております。電気料等が半額になるというのは、もう何回も防犯協会の総会、区長さんの前でお話はしております。

以上です。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

三里分校、議員おっしゃったその校舎、倉庫については解体をしたところですけど、みどりの家については地域の区長さん方から存続してほしいというような要望があっておりましたので、今現在そのままということでございます。

以上です。

○10番（末次利男君）

防犯灯については区長会あたりでされている。ですから、一緒に申し込みがあれば防犯協会も予算オーバーで困る、もちろん町もそう。であれば、例えば町内にはいっぱい防犯灯がついておるわけですよね、何基ついているかはちょっと把握しておりませんが。そこでこここことあそここことというときに、まさにコスト意識というのは本当に希薄になってしまわないか。例えば集落全部すればこれだけのメリットがありますよということのできるわけですよ。ですから、その辺を全部変えたら5年後にはチャラになりますよということで、全体を満遍なくするということはそれはそれでいいと思いますけれども、全くそれがわからん、予算ももちろんで、防犯灯もないでしょうけれども、その集落にも地域にもそういう予算はないわけですので、ここをコストの逆転ポイントあたりば明確に示すべきだろうと思うんですよね。そして推進を図らんと、余り多く来てもろうては困るぐらいのスタンスでは、それは進みませんよ。どうですか。

それと、三里分校ですね、管理体制はどうされておりますか。要するに必要な経費が要るわけですよ、あそこを管理する以上は。集落が管理されているのか、町が管理しているのか、ここをちょっと聞きたいです。

○総務課長（川崎義秋君）

お答えします。

この防犯灯設置補助につきましては、町が地区に補助して協会がまたそれに補助するというのではなくて、地区から協会のほうに要望をしまして、町は協会に補助をします。その協会のほうから各地区に補助をするという形になっております。先ほども申し上げましたとおり、LED化を推進するに当たってこういう電気料のメリットとか、そういうのはもう十分説明しております。それでもやっぱり、地区の事情もあろうかと思いますが、要望は調査をして、それぞれの地区で一遍に、小さい集落と大きい集落では防犯灯の管理コストも違い

ますので、平均してしていくというようなことで、それぞれ方法については防犯協会の総会、または役員会の中で十分検討して行っております。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

三里分校の管理ということですが、これにつきましては校舎等の解体後、行政財産から普通財産のほうに所管がえをしております、ここに予算計上されている防止柵の工事費110万円というのは財政のほうの管財のほうの係のほうで予算を設置していただいております。町の草刈り等ということでは、学校の予算では地域のほうに補助とか委託とかしている経過はございません。

以上でございます。

○10番（末次利男君）

それは聞いておりません。みどりの家がありますね、そこには当然電気料が発生する、水道料が発生する、その維持管理費は集落が出しておりますか、行政のほうでやっておりますかということ聞いております。

○学校教育課長（野口士郎君）

失礼しました。

水道、電気等については今ストップしているような状態でございます。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

その管理は町がしよるのか、自治会がしよるのか。

暫時休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時41分 再開

○議長（坂口久信君）

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

○学校教育課長（野口士郎君）

みどりの家の部分については、町が管理、町が職員のほうで随時確認というか、定期的な確認を行っているような状況でございます。

以上です。

○町長（岩島正昭君）

末次議員の質問で、ちょっと関連の形で申し上げます。

みどりの家をそのまま残したのは、結局緊急防災対策の避難所としても利用されるんじゃないかということで、一応町で管理をしているということでございます。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、次の第3款、民生費82ページから第4款、衛生費107ページまでの質疑に入ります。

暫時休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前11時 再開

○議長（坂口久信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第3款、民生費82ページから、第4款、衛生費107ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○7番（平古場公子君）

主要事業の連番19、予算書の96ページ、町民福祉課、一般財源の1,506万3,000円のこの大浦ふたばこども園ほか認定こども園とありますけど、この認定こども園、町外の認定こども園に行っている園児は何名ぐらいおられますか。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えをいたします。

連番19番の施設型給付費負担金のこの大浦ふたばこども園ほかの件でございます。このほかの保育園につきましては、鹿島市のほうに一つ幼稚園がございまして、そこに4歳児が1名と乳児が1名行っております。

以上です。

○7番（平古場公子君）

この認定こども園のふたばこども園ですけど、当然保育と幼稚園の両方で先生もおのおの違うと思うんですけど、保育のほうに何名おられるのか、幼稚園のほうといえば教育ですね、のほうに何人おられるのかお尋ねいたします。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えいたします。

この大浦ふたばこども園につきましては、幼稚園型も併設をいたしまして、保育園と幼稚園と一緒の施設になっております。

それで、ちょっと種別のおのおのの職員の数はわかりませんが、全体で大浦ふたば園のほう職員さんは18人いらっしゃいまして、保育士さんはその中で8名いらっしゃいます。

以上です。

○7番（平古場公子君）

これの入園するときに保育のほうと幼稚園のほうとありますけど、これは保護者さんの希望でうちの子供は保育園のほうにやります、幼稚園のほうにやりますという、そういうので選定がされるのか、もしくは年齢制限で分けをされるのか、そこをちょっとお尋ねいたし

ます。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えをいたします。

ふたば園につきましては幼稚園型と保育園型とあるというのは先ほど申し上げましたけども、この希望につきましてはあくまで保護者の方の希望によって園のほうに入園の申し込みをされて入ってこられるということで、認定区分が1号認定、これが教育標準の設定になっております。それから、2号と3号が満3歳以上と満3歳未満の保育園型と、認定型となっておりますので、あくまで保護者が選んで入られるということです。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

主要事業連番14の地域支援事業費でお尋ねをしたいと思います。

説明欄の1の介護予防及び日常生活支援総合事業というところの中で、近い将来介護が必要となるおそれがある高齢者とありますが、これは具体的にどういうことなんですか。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えをいたします。

この近い将来介護が必要となるおそれがある高齢者というのは、今現在介護認定は受けていらっしゃいませんけども、だんだん人間年をとったりしてきたら認知症もありますし体が不自由になったりいたしますので、そういう対象のお年寄りの方を集めて介護予防の日常生活支援総合事業を行っていくと。早く言えば、介護にならないように事業を行っていくということでございます。

○6番（所賀 廣君）

これ恐らく年齢があって、例えば65歳以上が対象ですよとか具体的な例があろうかなと思ったんですけど、じゃあ考えられる対象者、今後そういった認知症予防のためにということですが、対象者として考えられる人数というのは割り出しというのは一応できてはいるんですか。

○町民福祉課長（松本 太君）

一応今のところ、この介護になる前の予防といたしましていろいろな事業を行っております。平成27年度でいいますと、ある程度対象者の方は、済みません、資料を持ってるんですけど、どこに書いてあるかわからんとですけども、筋力アップ教室とかいろいろな介護にならないような事業を行っておりますけども、約3,000人ぐらい、年間通してですけども、実質でいうと150人ぐらいの方が今来られております、済みません。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

わかりました。

それともう一つ、下のところに地域ふれあいサロン、高齢者の居場所づくりというふうになっております。これは各地区にあるわけじゃないと思いますが、実際このサロンという形式をとっておられるところの集落、地区ですね、これは一応住所、氏名などを登録するのか。グループ同士でうちのサロングループは何名なりです、何名ですというふうに登録制になっているのか、またその地区がどことどこなのか、わかったら教えていただきたいと思いますが。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えいたします。

この地域ふれあいサロンにつきましては、今度の新しい事業でございまして、総合事業の関係がもう来年度から始まってまいりますけども、その中で太良町独自にこのふれあいサロンを行うということで、1回5,000円の8回、月ですね、掛けるの12カ月で6地区を一応予定をいたしております。これはまだ介護施設であるとか各地域であるとか、今から募集を行っていく事業でございまして。

以上です。

○3番（田川 浩君）

同じところについて質問します。

2025年の団塊世代のピーク時にあわせて、各市町とも地域包括ケアシステムの構築に今度も頑張っているとこだと思います。

それで、新しい総合事業のことについてちょっと聞きますけれど、今回新年度から新しい総合事業のほうに移行されると思いますが、従来予防給付であった訪問介護と通所介護ですね、わかりやすく言うとデイサービスとホームヘルプサービス、これが予防給付からその市町の総合事業に移るということになったと思います。

そこで、その各市町に応じたサービスを提供していくために、その市町によってサービスの類型化をしたり単価を定めたりするというふうになってると思いますけれど、例えばそのままやるということもあるでしょうし、サービスAといたしまして新たな事業者を加えてやるタイプ、またサービスBとかというのは住民主体の自主活動として生活支援が入っていくということがあると思います。本町も4月からそういった新しい総合事業のほうに移行されていくと思いますけれど、先ほどもちょっとサロンのことをおっしゃいましたけれど、訪問介護やその通所介護サービスの類型についてはどうなっていくのか、そこはどうでしょうか。わかりますか。（「総合事業の」と呼ぶ者あり）

総合事業の。そのままやるのか、サービスAとかBをやるのか、どうするんですかってことですよね。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えをいたします。

ただいま議員言われましたように、新しい総合事業がことしの4月から始まっていくということでございますけども、以前も議会のときに申し上げましたが、介護保険につきましては介護保険事務所が主になって事業をやっております。この事業に移行するに当たって、ちょっと介護保険事務所管内で、杵藤広域管内ですけども、いろいろな話し合いとか何回となく持たれまして、太良町においても、太良町も既にA型、B型の事業を視野に入れたところで計画書をつくって介護保険事務所のほうと検討を図ったところでございます。ただ、新しいこの事業につきましては同じ杵藤広域圏内で料金の差が出てくると非常にまずいだろうということで、例えば簡単な事業でいきますと今介護給付でやっていたサービス事業関係が1割負担で1,500円とか、そういうな事業があつてたんですが、今度はそれをボランティアを利用した事業を主体的にやっていったら1,500円が500円になったりと安くなっていくもんですから、そういうふうな事業も一応検討いたしたところでございますが、その提案した事業をその杵藤広域圏内の各市町で会議をしたところが、やはりほかのところはまだ全然進んでないということで、介護保険事務所のほうがもう少し主体的に事業を進めてくれたら非常によかったんですが、なかなかその事業が進んでいかないという状況でございまして、一応提案はしたんですが、ほかの市町もちょっとできないということで、太良だけモデル事業でやっても構わないという話だったんですけども、一回もうやってしまうと料金の関係がなかなか、よその市町との兼ね合いがとれないだろうということで、とりあえず今また来年度検討していくということで、来年度からの事業につきましてはみなし事業といたしまして今までどおりにやっていくと、そういうことになっておりますので、サービスは今までどおりですので全然変わっていないところです。

以上です。

○3番（田川 浩君）

そうしましたら、みなし事業というところでもう単価もそのままということですね。

○町民福祉課長（松本 太君）

今までどおりでございます。

○3番（田川 浩君）

本町の介護保険につきましては、もちろん広域のほうで介護保険事務所でやっておりますので、そういった各市町の総意を入れるといたしますか、調整は難しいと思いますけれど、うちはその中でも一番高齢化が進んでいるところでないかと思っておりますので、そういった、今話に出ましたけれど、うちだけでもモデル的にやっていいよというその広域圏の話し合いの中なのであれば、私は積極的にやっていかないと。ほかのところはまだまだ余裕があるんです、はっきり言ひまして。ということで、次からいろいろ話をされるときにはそういった前向きといたしますか、本町が一番初めに大変なことになると思っておりますので、そういった検討をよろしく願いいたしたいと思ひます。いかがでしょうか。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えをいたします。

ただいま議員言われたように、太良町は他の市町に比べて、まあ大町が一番高齢化率が高いですけども、その次が太良町ということで、非常に高齢化が進んでいるところでございますので、今言われたようにこの介護関係につきましては他市町よりも率先してでもやっていきたいと考えております。

○10番（末次利男君）

決算書の103ページ、3目の病院費、28節の施設繰出金についてお尋ねをいたします。

前年度が1億9,517万1,000円、本年度が1億9,622万2,000円ですね、比較にして103万1,000円が増額をされて予算化されておりますが、よく町民の皆さんから聞かれることは、最近太良病院は黒字決算でしょうということをよく聞かれます。ちょっと返答には困りますけれども、はい、歳入歳出でいえば黒字の決算をされておりますという返事をするわけですが、収益的勘定で減額の20万1,000円、前年度と比べれば減額されておりますが、資本勘定におきましては830万円が増額をされております。この繰出金を繰り出す根拠をまず教えていただきたい。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

繰出金の根拠ということでございますけども、国のほうで定められた繰り出し基準というのがございます。その中で病院の項目がございますので、それに基づいて繰り入れ、繰り出しを行っているというところでございます。詳細については病院事務長のほうから御説明いたします。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

根拠というところは今財政課長が言われたところであると思えますけど、その中の細かいところをお話しすればよろしいでしょうか。

○10番（末次利男君）

その繰り出し基準の根拠なるものについてまた質問いたします。これは繰り出し基準の根拠は、繰り出し基準に基づいて繰り出しているという財政課長の答弁ですけども、これは繰り出し基準の額は必ず繰り出さなければならないというものなのか。

それともう一点、当然交付税対象ということですが、この一般財源から国、県の補助事業をトンネルで出しているということじゃなくて一般財源から出してるわけですよ。それで、要するに交付税対象になるというふうに、不採算とかなんとかのいろんなことで、そのことについて基準財政需要額の算定基礎が幾らになっているのか、太良病院があるということで、わかれば単位表まで教えてください。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

まず、その繰り出し基準でございますけれども、それぞれの病院、水道がそれぞれ決まっておりますけれども、それに基づいてまず繰り出すといった基本的な考え方がございます。

それと、交付税の不採算地区に対するの交付税率がどうかということでございますけれども、不採算地区につきましては特別交付税のほうで措置をされております。28年度で実績を申し上げますと、約4,000万円の特別交付税の措置がなされております。

以上でございます。

○10番（末次利男君）

先ほど言いましたその基準財政需要額の算定額はまだ聞いておりませんが、わかれば教えてください。

それと、先ほど2つ目に質問いたしました、その繰り出し基準というのは必ず繰り出さなければならぬものなのか。それをまだ聞いておりません。その点についても再度。それと、単位表がわかれば、太良病院が設置されているということで、公立病院があるということで、その3点。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

まず、先ほど答弁に漏れてました普通交付税のほうの基準財政需要額になる分ですけれども、これにつきましては保健衛生費というふうな項目がございます。この保健衛生費の中に係数として入っておりますので、具体的に幾らというのがなかなかつかめないところがございます。概算で申し上げますと、1億1,000万円余りが算定されているというふうに捉えております。

それから、その繰り出し基準ですけれども、基準で一応繰り出ささいよというふうになっておりますけれども、市町によっては基準以上というところもございます。中には基準以下というところもございますので、必ずこれだけしなさいといったところまでは定めてないものと考えております。

以上でございます。

○10番（末次利男君）

要するにその年、年の事情によってこれだけまでは繰り出していいですよというのが繰り出し基準だろうと私は理解しておりますよ。これは必ず繰り出さなければならぬということじゃないというふうに思います。まあ、それは結構です。

それであると、事務長は民間から太良病院に來られました。それで、一般論と申し上げますと病院が収益が見込める事業なんですよ。最低でも経営をそこそこやれば収支が伴う事業だろうと私は思っております。一般的には当然民間の医療法人は高額納税をされております。

そういう現状の中で、民間から来られた井田事務長の、この利益を求めるのに、こういった繰出金をもらって経営をするというのに、当然民間の経理を確かにつぶさにされてきた方だろうというふうに思いますので、どういう思いですか。後は企業会計の事業のところで質問しますので、そこだけ教えてください。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

もちろん根幹となる医業収支対医業費用、そこが黒字になるのが一番理想であると思いますので、繰り入れというのはなければいけないほうが一番いいとは思いますが、しかしながら、どうしても地方、過疎地での医療を運営していくところから、やっぱり不採算部門もやっている、そういったところは考えていただけたらと思います。耳鼻科の診療であるとか小児科の診療、そういったところは確実に赤字部門なんですね。民間的にやっていいというのであれば、そういったところはやっぱり採算を求めるのであればそこは切っていかなければいけないところ。でも、こういった地方で少子化対策、そういったところも考えるとやっぱり小児科は絶対必要。町民さんが必要とされる医療をしっかりとやっていくためには、こういった部分での補助というのは必要かと思ってます。しかしながら、さっきも言いましたように本当に医業収支だけでの黒字を目指しているところでもあります。

以上です。

○10番（末次利男君）

今この繰出金についての所見をいただきましたけども、ですから当然ここは人口が少ない町なんですけども、当然病院というのはあらなければいけない。それと、やっぱり子々孫々にわたって太良病院が継続していかなければならない、こういう大きな将来的な展望があるわけです。その中で当然ながら町民の要望として不採算部門を担わなければいけない、じゃその不採算部門の診療科目は何であるのか、そしてそこがどれだけの不採算になっているのか、ここを明確にして、じゃあこれはこうだと、こうやっている以上はこれだけの繰り出しをしなければいけないとか、そういう明確なところがあれば私もここまで追求はしないわけですけれども、ぼやけてる。一つの理由に不採算をしておりますので、何をしておりますのでということですけども、この太良病院は新築して平成18年にオープンしたんですけども、その前に総務省の経営診断を受けたときにやはりまず指摘されたのは、全く親方日の丸の温床だという指摘を受けておりますよ。そこが一番私も頭に残っておるわけですけれども、そういった中でやっぱりその不採算を残して、なおかつそれだけのことが要ということは、民間病院におられたあなたと今公立病院に来られたあなたがどこが違うのか、これ明確にされておりますか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

民間にいるにしろ、こういう町村立の病院にいるにしろ、私の経営理念としてはやっぱり地域の方、患者様に最善の医療を尽くすための医者のアドバイスをしていく、そういったところが私の理念であります。そういった中で、やっぱりきちとした医療を提供していくというのが一番なので、先ほど議員言われましたように民間の病院では大体3%の利益が出ればいいというところで民間にいたときには私は考えていましたけど、今もその考えは変わりません。そこをやっぱりしっかり医療の提供をきちとしながら経営をうまくやっていく、そういったところを考えながらきちとした収入を上げる、で経費を削減する。そういったところはやはり経営者として院長をサポートしながら二人三脚でやっていく、そこはしっかりやっていっておりますし、今後も続けていきたいと思っております。ちょっと回答にならなかったかもしれませんが、済みません。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○3番（田川 浩君）

主要事業一覧表の4ページ、連番23、予算書の102ページ、予防費ということで各種検診委託料ということで2,400万円ほど、その中でも下から2番目、若者健診、胃がんリスク健診（新）と新規事業で530万円ほど上がっておりますけれど、これについての説明が、町長の先日の施政方針では29年度には新たに20歳から39歳の方を対象とした若者健診及び胃がんリスク健診の実施を計画しておりますと。若者健診のほうは20歳から39歳の方を対象としたということですが、胃がんリスク健診はこれは何歳から何歳まででございますか。

○健康増進課長（小竹善光君）

お答えします。

若者健診と同様に、胃がんリスク健診も20歳から39歳までを対象にする予定としております。

○3番（田川 浩君）

39歳までですね。これは県が19歳までピロリ菌の検査をやるというのも多分影響してるんじゃないかなと思いますけど、それでこの胃がんリスク健診については現状ですとABC検診ですとか内視鏡検診ですとかありますけど、これはどういった内容なんですか。

○健康増進課長（小竹善光君）

お答えします。

この胃がんリスク健診はピロリ菌検査なんですけども、ABC検査のほうでしようと考えております。

以上です。

○3番（田川 浩君）

ABC検診ということですね。

それで、この事業を行うにあたって検診される予定者数、割合でもいいですけど、どのくらいを想定されているのか、いかがでしょうか。

○健康増進課長（小竹善光君）

お答えします。

若者健診、胃がんリスク健診の予定者数ですけども、まず胃がん検診が受診率が15%になっておりますので、それと同等の人数を対象にしております。予定人員としまして220名程度を予定しております。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

主要事業の連番26、環境水道課の塵芥処理費についてお尋ねをしたいと思いますのですが、これ一番右の説明のところに記入されておりますのを見てもみますと、それぞれの年間のごみの収集量ですね、可燃物、不燃物両方合わせて27年度、28年度それぞれが収集量としては下がってきております。29年度としてはまたこれより10トンほど下がるだろう、可燃物にしたらすね、というふうに書いてありますが、これをどんどん10トンずつ減っていく、可燃物にしてはね、不燃物にしてはそれぞれ何トンずつか減っていつているようですが、これはどういったことが要因で減っていくわけですか。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

町民の皆さんもそれぞれにごみの減量化なりということには御協力はいただいていると思いますが、一番大きい要因としては人口の減少に伴う自然減というふうな捉え方を私はしております。

○6番（所賀 廣君）

今人口の減少によるものが一番大きいだろうという答弁でしたが、年度年度でこうやって減ってきているわけですが、当然減ってくればそういった収集作業に係る必要な経費もろもろが多分安くなっていくだろうなというのが自然な考え方だと思いますが、予算のほうを見てもみますと前年度に対して今年度は252万9,000円ほど増額になっております。ごみは減るがお金はふえる、予算はふえる、これはどういったことでしょうか。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

かかる費用が減ることのごみの減量とまではいっておりませんが、今回ごみ収集委託業務の予算が増額した原因でございますが、まずごみ収集に使っております3トンドンプ車、これがもう大分傷んでおりまして、これの更新を行うということを計画しております。それについて来年度の償却分として109万円ほどを見込んでおります。

それから、役場職員の賞与、支給月数が今年度から改定されます。それにあわせてクリー

ンセンターの職員さんの分も増額させる計画でおります。その分について約50万円ほどですね。それから、クリーンセンターの女性職員の方が2人おられますが、これについて以前から男女の賃金格差がございましたので、その分については是正しようというふうな計画を立てております。それで、その分について年間の給与費の増が44万円ほど、それから後その他もろもろ加えますと合計で250万円ほどの増額というふうなことになっております。

○6番（所賀 廣君）

3トンプの更新ですか、これが100万ほどだというのはわかりますが、職員さんの給料ですね、あそこは当然指定管理者になっているわけで、年間何千万円だったですかね、指定管理者としてお願いしているわけですが、当然そういった給与関係もろもろはその指定管理料の中で考えていかれるものだというふうに思いますが、ここでその分も含めて予算を計上するわけですか。

○環境水道課長（藤木 修君）

クリーンセンターにつきましては、指定管理ではございませんで業務委託という形で行っております。それで、人件費等々全て含めまして年間の事業予算を要求する場合に、事業者と中身を全てすり合わせて我々が検証をしまして予算要求をしておるわけですが、その中に給与も含んだところで協議をしているところでございます。

○3番（田川 浩君）

主要事業一覧表の5ページ、連番25、今の質問の上の段ですね、家庭用合併処理浄化槽設置補助金ということで230万円ほど上がっております。補正予算の減額補正があったときにもちょっと聞きましたけれど、その続きのようになりますが、そのとき今年度は大体26基の実績だと、昨年度も26基であったと。汚水処理率については40%が四十二、三%ぐらいになるだろうということでした。

それでちょっと聞きますけれど、今のその合併浄化槽の設置のペースで行きますと、我が本町の汚水処理率が100%に近くなるにはどのぐらいの年月がかかるのか、そういった目標といたしますか、そういうのはあるんでしょうかね。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

今のところ目標としておりますのが、平成22年に策定いたしました太良町生活排水処理基本計画というものがございまして、その中で目標年度、22年度から36年度までの15年間の計画でございまして、36年度について汚水処理普及率を52.6%まで高めようというふうな計画を立てております。この間お話しいたしました普及率ですけども、先ほど議員おっしゃったような御返答をしておりましたが、御質問のように100%近い状態まで持っていくのは、今合併処理浄化槽は大分伸びが鈍ってまいりましたけども、一番よかった時分、年間50基ほど設置できたとした場合に今の状況で平成45年ぐらいまでかかるだろうと。それで、30以下ま

で落ちてまいりましたので、このペースが続けばそれからまた10年ぐらいは延びてくるだろうというふうな見方をしておるところでございます。

○3番（田川 浩君）

今のペースでいくと平成55年ぐらいまでかかるんじゃないかということでございましたけれど、最近ちょっと横ばいになってると思います、その設置の数がですね。この前も言いましたけど、どうしてそうなのかと言いますと、ちょっと自分なりに考えてみますと、もちろん設置するときは町の単独の補助もまた加算されてきますので、ほかのところよりもひよっとしたらかからないとは思いますが、設置してからのランニングコスト、維持管理費、これが結構思ったよりもかかると思うんですよね。もちろん汚泥の引き抜きですとか機械の保守ですとか、それからまた法定の点検も受けなきゃいけませんよね。そういうのをもろもろでやっていくと、その前に例えばくみ取りやってもらう金額より安くなるかといったら、月々のそのランニングコストもそんなに変わらない、もしくはちょっと高いかなというぐらいあるというふうに聞いておりますので、そういったものがやはり、新築とかはまた別ですけど、わざわざつけるような町民の方のモチベーションになっていないのじゃないかなと思いますけれど、そういったものを含めて担当課として横ばいの原因というのはどう考えてらっしゃいますか。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

田川議員には補正予算の折にも若干お話しいたしましたが、やはり一番の原因というのは費用負担があるということだと思います。それから、その背景にあるといいますか、生活排水が及ぼす環境への影響までなかなか気持ちが届いていないような状況もあるのかというふうにも思うところであります。ですから、それらのことを今後は町民の方々に対して啓発する段階で、町民の方々の気持ちを浄化槽の設置に促すような方向でのいろいろな啓発活動につなげてまいりたいというふうに考えるところであります。

○3番（田川 浩君）

はっきり言いまして、これは町民の方々のおのおのの自覚ですよ、きれいな環境にするという、そこに尽きると思いますので、担当課が先頭になってそういった啓発または啓蒙のほうをこれからよろしくお願いします。

以上です。

○1番（待永るい子君）

予算書の106ページ、リサイクル石けんの製造委託についてお伺いをします。

これは多分廃油を使ったリサイクルということで取り組んでらっしゃると思いますが、これはもう始められてから何年ぐらいたつのか。また、その石けんの配布ですね、それはどういうふうなところに配布をしてあるのかお伺いをしたいと思います。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

リサイクル石けんを始めたのが何年からというのが私ちょっと今把握をしておりません、申しわけございません。

配布の状況につきましては、今役場と大浦支所に廃油の回収ボックスを設けております。このリサイクル石けんの材料となすものですが、それをお持ちいただいた方にそれぞれリサイクル石けんをお渡ししている状況であります。

それから、イベント、アユまつり、あるいは十夜市、そういうところでも皆さん御希望される方に配布をさせていただいている、そういう状況でございます。

○1番（待永るい子君）

役場で掃除のときに使ってらっしゃるのをちょっと見たことないんですけど、もう大分なると思います、リサイクル石けん始められて。今後もずっとあげるために、配布するためにつくられるのか、もう一つは商品化として一つの商品として販売をするとか、そういう取り組み方もあると思いますけれども、やっぱり配布するだけっていったらなかなか努力していくということがなくて、昨年と同じのをまたつくると、そういう感じかなと思って。やっぱり一つの商品にするということは、そこに努力とかそういうのが来てだんだん変わってくるかなという、そういう見方もあるので、今後どういうふうにその辺を思っただけでらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

リサイクル石けんの製造そのものの主目的と申しますのが、要するに廃油をごみ、川に捨てるのかしない、あるいは固めてごみに出すのかしない、要するにごみの減量化につながってくるものです。そこを一番の主眼に置いていますので、これについては商品化というものは当初から考えておりません。現在もいろんな婦人のサークルみたいなものでつくっておられる方々もいらっしゃいますし、そちらのほうはそちらのほうでしていただいて、我々は主目的をごみの減量化、環境の保全というところに視点を置いておるところでございます。

○1番（待永るい子君）

リサイクルという、減量という意味では目的はそろそろ達せられる年月じゃないかなという思いもいたしますし、やっぱり努力をしていただいて、あのままの、ずっとああいう感じなんですよね、十何年。だから、一回、香りが悪いのでミカンの皮とかをまぜて入れたらミカンの香りがしていいですよとか、そういう意見もあったんですけども、結局そういうのも取り入れられないままずっとあのスタイルできておりますので、こんだけ地方から商品化、商品化という声もありますので、もうちょっとやっぱり姿を変えて、商品として売る、売らないというのは二の次にしたとしても少し商品に対する努力を一段としていただけたらなと

思います。

以上です。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

努力ということの意味を理解いたしました。それで、このことについては製造者とも協議しましていろいろな情報等も集め、今後改善に努めてまいりたいと思います。

○8番（川下武則君）

主要事業の2ページの連番の8番の結婚祝い金について町民福祉課のほうにお尋ねですけど、昨年は何組の方が結婚されたのでしょうか。で、結婚祝い金をやるときにはお金だけですか。リポビタンか何かつけてやりましたか。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えいたします。

昨年度の実績でございますけども、27年度ですけど、16件の20万円で320万円の祝い金をやっております。それと、町内で披露宴を行った方の加算が3件の20万円で60万円、合わせて380万円支給を行っております。

ドリンク等は配っておりません。

○8番（川下武則君）

実は私も町内の結婚式に何回か行ったんですけども、実際に町のほうから祝い金とか、披露宴を町内でしたら20万円という金額ですね、そういうのをPRされてないといいますか、せっかく町がこうやって幸せになるように、少しでも結婚する方がふえるようにということで祝い金というふうにしているのが全然PRされてないといいますか。

私の一つの案なんですけど、先月なんですけど、副町長が鈴木明子さんに太良町のミカンを本当、どうぞ食べてくださいとってステージに持っていったときのあの反響といいますか、そういう感じで、もしよければ披露宴あたりで副町長あたりが行って、大きい扇子の上に祝い金を乗せて、せっかくの町内でするときなんかは特に結婚祝い金と披露宴の足しにということで、そういうのも持っていってくれたら非常にまたそういうのも若い人たちに喜ばれるじゃないかなと、そういうふうを考えてますけど、どうでしょうか。

○町民福祉課長（松本 太君）

お答えいたします。

議員言われる趣旨は理解できるところでございますけども、今現在のところ始めて2年目ということで振り込みですね、振り込みのほうが一番安全で安心ということで行っておるところでございます。

それと、確かに披露宴会場なんか手渡しでやるのもPRとしては大変いいかなとは思いますが、その辺はまだ全然考えていないところでございます。

PRにつきましては、結婚をされるということで役場のほうにお届けに来られるときに、誕生祝い金とかほかの子育て支援制度を全て一枚紙にいたしまして担当職員がしっかり説明をいたしておるところでございますので、それからパンフレット等も今年度作成をいたしまして主要なところには配布をいたしておりますので、これからもより一層のPRを図っていきたくて考えております。

以上です。

○8番（川下武則君）

今答えていただいたんですけど、もしよければ、そういうのが新聞とかなんとかに大々的に載ったり、披露宴会場でこうやって太良町は結婚祝い金また式場の費用も負担してるんだということを新聞社あたりにも呼んで、そういうPRも大事じゃないかなと思うし、鈴木明子さんが来られたときも、皆さんまだ頭のほうに残ってるかと思えますけども、脳裏のほうに、最後の締めで副町長がミカンをやった、スケートを滑りながらっていいですか、よろよろしながらちゃんと持っていった分に関してまだ皆さんも覚えてらっしゃると思います。そういうふうにやっぱりせっかくの、この予算も一緒なんですけど、幸せという事業を含めて予算を組んでいるわけですから、その幸せの一任者をもしよければ町長が今度そういう披露宴の席に持っていってもらえればと思うんですけど、町長いかがでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

そういう芸は私はしきれませんから。まあ動画等々で、太良町の動画ということで何分か、1分間でもいいですからね、そういう流す方法もいいなというのを思いますよ。担当課長が申しましたとおり子育て支援の町で冊子をつくっております、企画と町民福祉のほうですけどね。お客さん等々、あるいは200年の森とか何かの視察においでになった市町にはそれをおあげしてるというようなことで、町外には宣伝はやっておりますけどね。まあ一番全国的には太良町の動画をつくっていろんなかたちで支援対策をやるのが一番いいと思いますが、それはおいおい研究していきたいと思います。

○8番（川下武則君）

もう一回いいですか。

ぜひそれも含めて、何年か前にお見合い大作戦みたいな感じもして盛り上がった部分もあったんで、町長にばかりあれするんじゃなくて企画のほうでもそういう部分も考えていただいて、どうすれば太良町が元気になるか、どうすれば幸せ感を感じられるかというのをやっていただきたいと思うんですけど、そこら辺は企画のほうはどうでしょうか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

町長先ほど答弁ありましたとおり、町のPRを兼ねた動画等も研究しながら考えていきたいというふうに思います。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、次の第5款、労働費107ページから第7款、商工費、128ページまでの質疑に入ります。

昼食のため暫時休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後1時 再開

○議長（坂口久信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑のある方ありませんか。

○6番（所賀 廣君）

6ページの連番33、建設課で農道管理事業というふうに書いてありますが、この説明の中を見てもみると、この農道の舗装原材料支給800メートル、これは別といたしまして、あと3つの広域農道管理委託料あるいは広域農道維持補修事業、広域農道トンネル等管理費、この3つがありますが、これだけ大きい金額が計上されております。具体的にその内容といたしますか、説明お願いしたいと思います。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

主要事業の一番上でございますね、広域農道管理委託料につきましては、そこに括弧書きしておりますようにのり面除草、防災設備の点検等を予算計上しております。広域農道維持管理補修事業につきましては修繕等を上げております。それで、一つ飛びまして広域農道トンネル等管理費につきましては消耗品、光熱費、修繕料、通信運搬費、重機借り上げ等を計上しているような状況でございます。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

今この括弧書きのとおり説明をしていただきましたが、実際具体的にじゃあのり面はこれぐらいな面積があつてとか、防災設備の点検については定期的な点検なのか、あるいは一番下のトンネル等の管理費、消耗品費、光熱水費、修繕料、通信運搬費、重機借り上げ料、これも532万3,000円と大きい金額になってます。この一番下の管理費についてはそれぞれの項目でどれくらいぐらいの予算として見ておられるのか、計上しておられるのかお尋ねします。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

消耗品につきましては44万4,000円、光熱水費につきましては156万円、修繕料100万円、通信運搬費31万9,000円、重機借り上げ料200万円で計上しております。

○6番（所賀 廣君）

もう今度3回目ですので一度に質問したいところもあります。今読み上げられた中の光熱水費ですね、156万円、これは主に電気料じゃないかというふうに私は思っております。これがLEDに交換できないのかということと、それからトンネルの入り口に道路情報板と、それとその道路情報板の制御盤がついております。かなり大きいやつですが、これを見に行ってみましたところ平成17年に取り付けというふうに書いてありましたが、この2つですね、LEDにかえることはできないのか、それとこの道路情報板がもう12年たつのでそろそろ取りかえる必要があるのではないかと、この2点お尋ねします。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

LEDに交換ですけれども、議員言われますようにLEDのほうが光熱費等の節約もできると思っておりますけれども、数もございまして、まだそれだけの積み上げも行っておりません。今から先はLEDにかえる方向がよいのではないかと考えてはおります。

それと、トンネルの掲示板ですけれども、これは12月やったですか、一度所賀議員から御指摘ございまして、次の1月、ことしの1月ですか、一度修理して復旧させましたけれども、また幾分か調子が悪くなっておりますので、言われますように交換の時期が来ているのではないかというような考えも持っております。何分莫大な交換費用がかかりそうですので、ことし一年、29年度で計画、そういったものを行ってできれば30年ぐらいに交換できればと担当のほうでは考えておるような状況でございます。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

今の道路情報掲示板、これは冬場あたりになるとそう交通量が多くないと思いますが、全然情報板としての機能が果たせなくなってしまうと大事故につながるということが大いに予想されますので、平成30年を目標にというふうな課長の答弁でしたが、これはもうできるだけ早く対処しておく必要があるのではないかとというふうに思います。庁舎内あるいは警察との連絡網にもなってますので、その辺をよく考えていただいて、早目の取りかえをしていただきたいと、こういうふうに思います。答弁は要りません。

○2番（竹下泰信君）

主要事業一覧表の5ページですけれども、その中の連番の29番です。農業次世代人材投資事業給付金についてお尋ねしたいというふうに思います。

これにつきましては青年就農給付金から名称及び内容を一部変更ということになってますし、金額においては2,400万円から1,612万5,000円ということで800万円ほど減額になってます。この減額の理由と、内容の一部変更ということですので、この内容の一部変更された内容についてお尋ねしたいと思います。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

金額の減少ということですが、これにつきましては対象者となられる方が減少したというようなことをごさいます。

それと、内容の一部見直しというようなことになっておりますけれども、これについては今後新たに新規就農になられる方については監視的な役割を持つ人を置かなければならないというようなことで、これまで以上に就農に関する確実なことが担保されるというようなことになってきておるところでございます。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

800万円の理由ですけれども、前年度からの継続者が15名いらっしゃるというようなことですが、この継続者が減ったということになるわけですか。ちょっとその辺の理由がよくわかりませんでしたので再度お願いしたいというふうに思いますし、また監視的役割というような話をされましたけれども、この監視的役割というのはどういう役割をするわけですか。その新規就農者あたりを監視をしていくということ、そういう意味ですかね。ちょっとお願いいたします。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

これまでに就農の対象者となられた方が、もう今回除外になられたというところもございます。そういうことで減少というような形になっておるところです。

また、先ほど来御質問等がっておりますけれども、内容等について若干見直しがあつておることについてですけれども、申しわけございません、今ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、よろしく願いいたします。

○10番（末次利男君）

主要事業の連番30、予算書の2目の農業総務費についてですけれども、この節19の負担金交付金の中山間地直接支払交付金が3,914万6,000円という予算計上されておりますが、昨年からしてこの予算措置が多くなっておりますが、この件についての理由。これはずっと過去も見ておりますと、同じ事業間で交付面積が若干上下していると。この辺の理由をまず説明していただきたいと思ひます。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

29年度が3,914万6,000円ということで、昨年度が3,891万2,000円というようなことで、29年度予算が若干ふえているというようなことをごさいますけれども、これにつきましては地域のほうに出向いて緩和策、面積が15ヘクタール以上であれば特別な措置が受けられるというようなこともございまして、そういうところの増加、またあわせましてこれまで中山間に入

っていなかった地区が編入されたというようなことで、ふえたことによる増加というようなことでございます。

○10番（末次利男君）

この中山間地域等直接支払交付金事業というのが平成12年からスタートいたしております。この事業区間、まあ4事業区間に入っているというふうに思いますけれども、このピークは平成14年で交付面積1,022万5,521ヘクタールという数字がなっておりますが、現在では375万8,218ヘクタールという、本当に大きく3分の1以下に下がっておるということは、今の農家の事情を如実にあらわしている数字じゃないかなというふうに考えております。

先ほど言いました、大体今4期、平成27年から4期になっているというふうに思いますけれども、この1期ごとにこうして見ますと、この面積で1期から2期に回るときに約200ヘクタール、2期から3期に回るときにこれまた200、3期から4期になるときに250ですね、約。これだけ面積が減っていると。もちろんそれに対しての交付金も減少しておるということですが、どんどん荒廃地が進んできているというふうに考えます。

そういった中で、この補正の中にもありましたように今回農業委員会の公選制が任命制になるということで、特にこの荒廃地対策に力を入れていくということで二重の制度が設計されておりますけれども、なかなかこれを打開する決め手はないというのが現状だろうと思います。こういった手詰まり感をどういうふうにして払拭していくのか、これが町政に課せられた大きな今後の課題であるというふうに認識をいたしておりますが、この中でどこが、もちろん畑と田、この2つが対象になりますけれども、畑が面積的には大幅に減少している。この特に今回第4期になって減少率がひどいと思いますけれども、この要因というのはどこにあると思いますか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

これまでの中山間の取り扱いの中には、自己保全というような取り扱いもされてきました。それについてはその対象となる農地が少し荒れかかっているというような状況を、草刈り等をすればそれも該当させるというようなことでされてきたところでございますけれども、会計検査等の指摘によってそういうのはもう認められないというようなこともございまして、やはり確実なものとするべきというようなところがございました。このことを受け、各地区においてもどうしても対象にならない、草払いだけを対象とするような土地においては一応除外の方向でお願いしますというようなことで一応お伝えをしながら、もう地域の現状に合わせて行ってくださいというような指導も兼ねてしたことによって、このような面積の減少というようなことになったかと思えます。それと、畑においてはやはり一般質問の中でも言いましたように耕作不利地、重労働というようなところに関しましては、やはり高齢化等が進んでおる中で、これ以上は耕作が望めないというようなところにおいては手を離していっ

ている状況にあるのが大きな要因ではないかということで思っておるところでございます。

○10番（末次利男君）

今回、今の答弁の中で第4期に入って非常に要件が厳しくなったというのも大きな要因であると思います。というのは一つ、保全が当然すぐ作付をされる段階までしなければ対象になりませんよというのでかなり保全の面積が減ってしまったと。それから、所得制限、ある程度の所得がある人はこの恐らく個人の交付対象から外しますよとか、それはもう一部の人もかもしれませんけれども、そういった要件が非常に厳しくなっているというのは現状にあるというふうに思います。

それで、それを踏まえた上で農林課として相反する施策を掲げておられるわけですよ。というのは荒廃地を減らしていこうと一生懸命努力されておりますけど、現状担い手がいない。あるいは耕作者が高齢化しているという中で、じゃあ防止策ってあるのかと。防止策をいかにつくっていかなければ荒廃地というのは減らないわけですよ。じゃあ、先ほど言われたように不適地がどんどん荒れていくと。不適地には何をするのか。前のように里山を形成するのかどうするのか、ここの対策をなくしてこの問題は解決しないわけですよ。相反することじゃなくて、じゃあそっちをしやすいような施策で救っていかなければ、この問題は10年かかっても解決しません。どんどん発生件数が増えていくわけですよ。そういうことを踏まえて、今後荒廃地、不適地にはどうしていくのかという施策が足りないのではないかとというふうに思います。そういった面は課内あたりで検討して、やっぱり上司に具申をすべきだろうというふうに思いますけれども、どのような対応を考えておられるかお尋ねします。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

先ほど議員さんおっしゃられるように、耕作放棄地の拡大防止というような観点から考えれば、今後においてもなかなか抑止というのは難しい面もあるかと思えます。そういう中で、農業委員会のほうでも言われておりますように、農地への現状というのを把握をいたしまして、そういう中で今後において将来的に残すべき農地、それでも一方ではどうしても農地としてこれ以上は難しいのではないかとというような農地であれば、それを非農地化して、そういう形で分類をしながら今後当たっていかなければいけないのかなというようなことで思っております。当然担い手の確保等々も出てくるかと思えますけれども、やはり耕作不適地というようなところに関してはどうしても担い手も受けてはくれないというようなところもございまして、その辺先ほど言いましたように優良農地をできるだけ残しながら、改善できる土地については建設課の基盤整備事業等々を利用しながら整備を行い、今後につなげていかなければならないのかなというようなことでは思っておるところでございます。

○10番（末次利男君）

それはわかりますよ、農業委員会も農地法に基づいた農地の番人ですよ。確かに優良農地

を守るというのは大前提にあると思いますけれども、先ほど言われたように不適地をどうするのか、この出口を見つけなければ対策は何もできないわけですよ。それは一部その畑の基盤整備しますって、それはほんの一握りですよ。じゃあ大部分はどうするのかという施策に欠けているという私は指摘をしてるんですよ。その出口をどう考えていくのか、ここはこれからの大きな課題であろうと。ぜひこれに取り組んでください。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

私どもとしても知恵を絞りながらそういう対策に臨んでいかなければならないことは重々わかっております。そういう中においてもただ単に耕作だけの問題ではなくして、有害鳥獣とかいろいろさまざまな要件等が複雑に絡んだところもございますので、そういうのも含めて今後研究をしていかなければならないというようなことでは考えておるところでございます。

○3番（田川 浩君）

主要事業一覧表の8ページ、連番52、来TARA得する太良町周遊事業補助金ということで1,200万円上がっております。これは今年度といたしますか、前年度は多分国、県の補助で、今年度が町単独で同じぐらいまで金額が、それで来年もまた上がっておりますけれど、今回は5分の1ほどが周遊券というところで上がっておりますけれども、これ効果はあっておりますかね。といたしますのは、先般の議会でも旅館の中には入湯税も払ってないようなところがあるそうですけれど、これははっきり言って絶対効果があるはずなんですよ、これカンフル剤のような企画ですからね、クーポンですから。でも、そういうところが出るというのは本当に効果があっているのかちょっと疑問に思うところがあるので、どうなんですか、これ。検証されてますか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

検証をとということでございますけれども、一応アンケート等を受託先の観光協会のほうではとっておられますけれども、今年度事業の分についてはまだ実績いただいておりませんのでわかりませんが、昨年の部分でそういったアンケートの内容等を見ますと結構好評の回答が多かったというふうなことで確認をしているところでございます。特に今年の場合につきましては、熊本震災等の影響でかなりこちらの方面への観光客の入り込みが減少している状況の中で、この宿泊券と周遊券についてはほぼ完売ができたというふうなことで聞いておりますので、一定の効果はあっているものと理解しております。

以上です。

○3番（田川 浩君）

それは旅館さんにアンケートとったらそれはもう大歓迎でしょうよ。ただ、その事実もあ

るんですから、ちゃんとそういったところまで気を配ってもらいたいと思っております。

私は、この事業については2つの点で少し問題あるんじゃないかなと思っております。1つ目はやはり構成の面ですね。これは旅館さんに補助事業をするのが悪いって言ってるんじゃないですよ。一つのところにこういった事業を3年間、まあ1つは国、県がやったかもしれませんが、3年間続けてやるということですよ。それともう一つは、企画自体の問題です。これははっきり言いましてこういう補助、たくさんのクーポン補助ということは本当に最後の最後にやる企画なんですよ。もうこれカンフル剤なものですから、例えば5年に一遍とか10年に1回とか、そういったスパンでやるような企画なんですけれど、これを毎年毎年続けてやっておられると。これもいかがなものかと思えますけれど、私も広告代理店の企画課というところに所属しておりまして、一年中企画を立てておりました。こういう企画なんていうのは一回も立てたことはありませんよ、はっきり言いまして。楽ですけど。もっと皆さん頭を使って、あの手この手を使ってお客さん来るような策を考えますよ。これやると1年で終わってしまう。でも、この1年でたまったお金を使って5年後、10年後、そういうところまで続けるような企画を立てるのが本来の企画だと私は思っております。

それで、公正公平の面という面では、担当課として一つのところにやっているのはどう考えておられるのか、それはいかがでしょうか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

公平公正の面からということでございますけれども、この事業を昨年したのは国の交付金をもらってやったわけですが、その当時はもう旅館の宿泊の補助というのみで事業をしておりましたけれども、昨年、28年度は単費でしておりますので、とにかく町内に観光客を呼び込もうということで旅館のみでなく町内のお土産屋さんとか飲食店とか、そういった部分の周遊をしていただくといったことで、そういった部分のクーポンも28年度は実施をいたしております。そういった面で実際お金が行くのは旅館さんのほうがメインになってくるんですけれども、そういった広報PRをすることによって町内においていただく観光客の方への波及効果という部分も、試算はちょっとできないんですけれども、そういった波及効果もあるのではないかなというふうに考えております。

○3番（田川 浩君）

そしたら、企画のことについて聞きますけれど、はっきり言いましてふるさと納税が好調ですので、このぐらいの観光に使ってくださいという金額が毎年毎年このぐらい入ってくるかもしれませんよね。そうした場合、毎年このようなカンフル剤を、まあ旅館に限ったことじゃありませんよ、カンフル剤のような企画をこれからも立てていかれるのか、それとももうちょっと5年、10年先を見ていろいろな自治体の、ほかの自治体のを参考にされてもいいですよ、はっきり言いまして。もう自分でゼロからつくり出すというのは難しいですから、

そういったものをつくって企画を、それを太良町なりにアレンジすればいいわけですから。そういう企画を立てていかれるのか、来年以降についてはどう思っておられますか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

議員御指摘のとおり、こういった助成の券の発行というのは一過性に終わって、その年だけ潤って、それがなくなればまた少なくなるといったものも多分にございます。この宿泊券につきましては一応29年度で3年、通常助成は3年間というふうなことでやっておりますので一つの区切りではないかなというふうには今現時点では考えております。それになるだけ観光客を集客をするということで、今年度からインバウンドにも対応した事業計画も立てて、それにかわる、行政オンリーではなく旅館組合、観光協会と一帯になって民の力で何とかお客さんを呼び込もうといった機運づくりに努めていきたいというふうに考えております。

○3番（田川 浩君）

重ねて言いますけれど、私は旅館業にこういった補助をやるのがだめと言ってるわけじゃないですので、また来年度以降はそういうふうにするばらしい企画を立てて、観光客なり宿泊客なり来るような企画を期待しております。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

主要事業一覧表の7ページの42、43、同じ漁港の建設費ですので関連があると思いますので、あわせてお尋ねしたいというふうに思います。

海洋保全の長寿命化の計画策定業務委託料が800万円ほどありまして、その43番の機能保全計画策定業務委託が5,300万円ほど上がっています。42番の海岸保全につきましては護岸の長寿命化をすることで機能保全につきましては漁港等漁場施設の長寿命化を図るということになってます。多良、糸岐、道越の3漁港と下の機能保全につきましては、それに破瀬ノ浦と野崎の漁港を加えるということになってます。このいずれの事業についても単年度で行うのか継続事業になっていくのか、それとその計画の内容についてはそれぞれどうなっているのかをお尋ねしたいというふうに思います。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

海岸保全施設長寿命化計画策定業務委託料ですけれども、これについては社会資本整備事業の重点計画に基づき全自治体が平成30年までに策定することになっております。それと、機能保全計画策定業務委託料につきましては、この機能保全計画の策定が行われないと今後の補助事業等を行うことができないというようなことになっておる関係上、29年度で上げさせていただいております。また、補助対象となる年度が29年度までというようなこともございまして、今回計上させていただいているところでございます。

それと、内容的なことになろうかと思えますけれども、海岸保全のほうですけれども、多良漁港海岸のほうの1,046メートル、糸岐漁港海岸の856メートル、道越漁港海岸の690メートルを合わせまして2,592メートルというふうなことで一応考えているところでございます。

また、保全計画のほうにつきましては、5漁港の中の今後においてこういうところを改善すべきであろうというような長期的な観点から、今後における事業等の指針となるような形で計画を策定するというようなことになっておるところでございます。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

いずれにしてもこの計画を策定する、工事は伴わないということになるわけですか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

今議員おっしゃられたように、まだ工事の段階ではなくて計画を策定するというようなことでございます。

○8番（川下武則君）

同じところのあれなんですけど、今の質問と一緒になんですけど、策定に当たって実は道越環境広場のところが、もう少しぐらいの東風が来たら、満潮と重なったら波が打ち上げてくるといいますか、ネットを張ってあるんですけどネットの近くまで少しぐらいはもう東風といえますか、大牟田のほうから来たときに結構打ち上げたりしてるんですけど、そっちのほうも策定の中に、道越漁港の中に場所的には入りますか。環境広場の子供たちが遊ぶところからずっと沖に向かってのところなんですけど、そこもこの場所の中に入るのかどうか、それをお尋ねしたいと思います。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

海岸保全施設の長寿命化のほうにはその海岸は入っておりません。しかしながら、機能保全計画については今後における策定ですけれども、いろいろとその内容等を精査しながら今後における長期的な計画の指針となるように呼応していかなければならない部分はあろうかとは思いますが、今のところはっきりしたことは言えない状況でございます。

○10番（末次利男君）

決算書の114ページ、6目畜産業費の19節負担金補助及び交付金の家畜自衛防疫協会負担金にかかわって質問をさせていただきます。

ことし早々に江北町で鳥インフルエンザが発生をいたしました。幸いにして2月29日ですか、終息宣言が出されて一段落しておりますけれども、私たちはこのことが対岸の火事的では過ごせない大きな問題であるというふうに認識をしております。昨年有田町で、それから諫早市で、諫早で発生したときは太良町も10キロ圏内に入ったということも聞いております。

それで、この江北の例は4戸で5,800羽が飼育されていたということで、これは当然10キロ圏、3キロ圏、もちろんそこも移動禁止になるわけでございますけれども、その発生した

農場の補償、これは国、県から全面的に応援していただくというふうに聞いておりますけれども、その点全体的に、例えば今回も卵農家ですか、そういったところもあったということでも聞いておりますけれども、この移動禁止にかかわるもの、そしてその食鳥、食肉、その卵、それと餌、この辺の補償、それから当然ながら発生農場の畜産物は殺処分をして埋設をするということになりますけれども、この経費、それからそういったもろもろの費用負担ですね、そういったものは大体どのようになっておるかお尋ねいたします。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

2月4日の江北町の鳥インフルで、非常に心配をしたところでもございましたけれども、先ほどの質問の中に移動制限区域と搬出制限区域というふうなことがございます。移動制限区域は3キロ以内というふうなことで、そういう中で先ほど言われましたように殺処分も当然3キロ以内の圏内では行われました。また卵の処理も行われました。その他もろもろの経費等も発生しております。これについては全額国のほうが補償するというふうなことでございまして。

また、それに伴い搬出制限区域内においてある一定の期間を超えてしまう、予定よりもオーバーしてしまうというふうなことも当然考えられるかと思えます。そうした場合には、超えた分よっての損失を受けた分、本来であれば例えば50日ぐらいで出荷する鳥を60日間ちょっと飼育しなければいけなかったというふうなことになりますと、それで商品価値が落ちるといふようなことになれば、その分については補填をするというふうなことで、その補填については国と県で2分の1ずつというふうなことでされるというふうなことで、農家については不利益にならないような対応をされるというふうなことで今のところ聞いておるところでございます。

以上でございます。

○10番（末次利男君）

ただいまの答弁の中では、いわゆる商品、これが移動制限によって発生した損失については国、県が補填するということと今の答弁があったと思っておりますけれども、それにまつわる、当然発生してから1カ月近く終息宣言が出ないということは移動禁止にされるわけですね。その補償は、要するに商品についてはそういうことであると。しかし、そこでもう一回発生するのは餌とかいろんな経費が発生するわけですよ。そういったものはじゃあどういふふう補填されるのかお尋ねします。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

先ほど言われました餌とかそのもろもろの経費についても、先ほど申し上げましたとおりの補償というふうな形での対応だと聞いております。

○10番（末次利男君）

今回恐らく担当課としても大変神経を使われたというふうに思っておりますけれども、もちろん今の原因はなかなかつかめない、どこで発生しても原因はつかめないという状況ですけども、一説によれば渡り鳥ではないかとか人の足についていくんじゃないかとか、いろんなことが言われておりますけれども、その対策というのは常に万全である必要があると思います。いつどこでどういう形で発生するか、これはもう全くわからない状況の中で農家もそれは神経をとがらせておられるというふうに思いますが、今回一時期口蹄疫のときには庁舎の入り口にも踏み込み槽を準備されておりましたけれども、今回は見当たらなかったということで、ちょっとその辺が手ぬるいんじゃないかなという感じがしております。恐らく太良町には7戸大型養鶏農家が、多分7戸だろうというふうに思いますが、相当の数が飼育をされております。そういった中で常に神経をとがらせて町民全体でそういうインフルを出さないという意識に立たないと、なかなか農場主一人では食いとめられない現状だろうというふうに思いますので、その辺の対策についてはどういう対策をされておるか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

先ほど踏み込み槽の現物支給というか、そういうのはあつてなかったというようなことで言われましたけれども、それについては実際行っておりません。今回鳥インフルが江北に発生する前に、うちとしましては非常に日本全国で鳥インフルが発生していることを踏まえまして、町単独の予算で石灰を全養鶏農家にお配りをして飼養管理の徹底ですね、菌の侵入を防ぐというような観点から石灰をまいて、とにかく消毒の徹底を行ってくださいというようなことで行っておったところでございます。そういう形でここ数年来常にこの時期になれば町単独でのそういう形での石灰の配布も行っておりますし、何かの機会においてそういう飼養管理の徹底というのは常日ごろから私たちも伝えるべきところの場所があればそういうところで言っているところでございますし、今後においても全町100万羽近くの養鶏、数がありますので、そこに出したら大変なことになるというようなことも踏まえて、今後においても私どものできる範囲で対応はしていかなければならないなということが考えておるところでございます。

○8番（川下武則君）

主要事業の5ページの連番27の有害鳥獣対策補助ですけど、メッシュとか電気柵とかは予算が乗ってるんですけど、予算も昨年度よりも少なくはなってるんですけど、実は対策的にまあ農地を守るというのが目的だとは思いますが、実はきのう、おとついですが、広江の信号から約200メートルぐらいの上の田んかにわなをしかけてもらったところ、小さいイノシシが2匹入ってくれまして、まあよかったなと思ってるんですけど、実は頻繁に出ているといたしますか、出没してると思いますか。農林課のほうに最初電話したときには、かご

わながもうみんな出払かってちょっとないということでしたんですけど、そこら辺、実は通学路、中畑、野上の子供たちがいつも通るところによく出没をずっとしてて、今回も実際のところ本当にひやっとしたといいますか、というのがその下にも田んなかがあるんですけど、国道端の田のところまでイノシシがおりてきて、結構食い荒らしたりいろいろしてるんですけど、何とかこのわなをもう少しふやすことはできないもんかどうか、そこら辺をお尋ねしたいんですけど。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

わなをふやすということになれば、当然狩猟免許等の取得が必要になってまいります。そういう中で、狩猟免許のほうの取得者をふやしていくことがやはり重要なことのようなことでは思っておるところでございます。

わなについては広域のほうで毎年幾らかは数をふやしながら、それを対応しながらしておるところではございますけれども、何せ広範囲に及ぶ中であちらこちらで出没してるというようなことも多く聞いております。また民家の近くまで最近ではイノシシを見かけるようになったということで、非常に安全面から危惧しているところでもございます。

そういう中において、やはり箱わなの増加とあわせてふやしていかなければならないということは当然わかりますし、また先ほど来繰り返すことになりますけれども狩猟免許の取得者の増につながるようなことを考えながらしていかなければいけないなということで思っております。

以上でございます。

○8番（川下武則君）

これは教育長も知っててもらいたんですけど、実はこのメッシュを結構今ずっと補助ももらってされてるもんですから、どうしても国道端とか、子供たちが通る近くまで、もうメッシュは山手のほうばかりしてあるもんですから、イノシシもやっぱりメッシュをしてないところとか電気柵をしてないところとか、そういうところにおりてきて餌を食べてるんですね。それがどうしても通学路に値する平野のほうとか、この前も一緒なんですけど大浦中学校の上のほうとか、もう本当に近くに、農家の近く、家の近くまでおりてきているといいますか。そこら辺でもやっぱりもう少し対策をして、町からの奨励金とかなんとか、イノシシをとった場合かなりあるかとは思いますが、そこら辺ももう少し何とかふやしていただいて。子供の数は減っているのにイノシシの数だけがふえているというのが、正直なところ私はそういうふうに感じているものですから、そこら辺をやっぱりわかっていたいただきたいなと思います。再度また同じような質問で恐縮ですけど、よろしく申し上げます。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

今議員おっしゃられるように、非常に民家の近くまでイノシシが出没しているというように、よく聞いております。今後においては捕獲、また農産物については侵入防止等の対策をとりながら、イノシシにおいてもすみ分けと申しますか、この域までにおいては人間がたくさんいるからもう入ってこないよというような形での、そういうすみ分けをしていかなければいけないというようなことも必要であろうかと思えます。これについては何かしら、残渣を捨てるとか、そういうのに対しましてもやはり自粛をしていただくというのは当然の必要なことだとは思っておりますし、そういうことで住民の皆さんがそういう意識のもとにその辺も徹底していただくことについてもいろんな場所、会合等を通じて御説明、また御協力いただくような形でしていかなければならないのかなというようなことでは思っているところでございます。

○議長（坂口久信君）

質疑がないようなので、次の第8款、もとい。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

済みません、先ほど竹下議員の御質問の中でお答えが若干不足していたところがございますので、それについて説明をさせていただきたいと思えます。

監視体制というようなことで私申し上げましたけれども、実はサポート体制の強化というようなことで今回なっておるところでございます。29年度からは新規就農者が抱える経営、栽培技術、営農資金の確保、農地の確保、いろんな課題に対応できるように採択時に専門の担当者を決め、交付期間中に栽培技術や経営確立に向けた指導、相談等をサポートしながら、万全な体制を持って新規就農者を後押しするようなことを今回上げられておるところでございます。

以上、竹下議員の御質問に対しまして追加のお答えということでさせていただきます。

○3番（田川 浩君）

主要事業一覧表の8ページ、連番50、観光費の中山キャンプ場の整備事業ということで890万円ほど上がっておりますけれど、議案調査の中で見てまいりましたけれど、工事中だったため中までは見れなかったんですが、簡単に三点ほど質問します。

まず、トイレ単体でどのくらいの金額なのかということと、言うてみればシャワー付トイレなのかどうかということ、それはどうでしょうか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

今年度しているトイレのことだと思いますけれども、洋式のシャワーはついておりません。

○3番（田川 浩君）

済みません、トイレ単体で幾らかというのは。

○企画商工課長（田中久秋君）

今年度の工事費の関係資料をちょっと持ち合わせておりませんので、申しわけございません。

○3番（田川 浩君）

後で結構です。

それで、今立派なトイレができつつありましたけれども、元のトイレは、あれは取り壊すと思いますが、あそこの広場のさらなる整備といいますか、周りの議員さんからは、あら、シャワーはなかったとかいとかありましたけれど、そこら辺の整備は今後どうされる予定でしょうか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

今度、29年度事業で計画している分につきましては道から下の部分の広場の整地とフェンス、それとトイレに身障者向けのトイレも設置しておりますので、身障者の方も通れるようにスロープ等の整備をする計画でございます。シャワー等については、そのトイレを建設当時に研究、検討もしましたけれども、今回のトイレの建設のときにはちょっとシャワーまでは入らなかったという経緯でございます。今後につきましては、その利用者の要望等を聞きながらシャワー等については考えていきたいというふうに考えております。

○3番（田川 浩君）

この二、三年、中山キャンプ場もバンガローがきれいに清掃されたり、また電気が来たり、またこうやってトイレも整備されてきましたけど、そしたら利用者にぜひともいっぱい来てもらいたいと思うんですけど、これからの広報ですね、周知の広報、それはどういった形でやっていくのか、そこだけお聞かせください。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

昨年からずっとキャンプ場については整備をしてきております。本当でしたらもう閉鎖して一気にやりたかったところもございますけれども、3年間ぐらいの時間をかけてやって、29年度でおおむねの整備は一通りは完了しますので、きちんとできた段階で広報にも力を入れて、ホームページまたチラシ等々いろいろ手段を考えながら広報には努めていきたいというふうに考えております。

○2番（竹下泰信君）

主要事業一覧表の44番、太良町地域公共交通活性化協議会の負担金ということで275万円ほど上がっています。これについては太良町の移動サービスのあり方について検討するということになってますけれども、これ新しく協議会を立ち上げられるのか、また太良町の移動サービスというのがありますけれども、この移動サービスについては何をどのようなサービスをされることを検討されるのかというのをお尋ねしたいというふうに思います。

それに加えて運営負担金が550万円の2分の1額ということになってますけれども、この2分の1額にされた根拠というのをお願いしたいと思います。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

この公共交通活性化協議会の負担金の件ですけれども、一般質問等でも答弁をいたしておりますけれども、太良町の公共交通のあり方について協議会を立ち上げて29年度に太良町交通網形成計画というものを策定をすることで、その分の費用ということになってまいります。あくまでも協議会での作成になりますので、協議会が国に補助金の申請をして、国庫補助の割合が2分の1となっておりますので、国庫が協議会に2分の1入り、町から残りの2分の1を協議会に負担金として支出をするというふうな内容となっております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、次の第8款、土木費129ページから第9款、消防費140ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○1番（待永るい子君）

主要事業の8ページ、54番ですね、ここの多良橋と泊岩橋の補修ということで、具体的にはどのような補修になるのでしょうか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

多良橋2号、泊岩橋につきましては、多良橋2号につきましては下部工事の補修を行う予定にしております。橋台、橋脚のクラック等が発生しておりますので、その部分の補修でございます。泊岩橋につきましても同様な補修工事を計画しているような状況でございます。

以上です。

○1番（待永るい子君）

今橋とかそういういろいろなものが非常に老朽化しているというのが社会問題になっておりますけれども、これは毎年順次補修とか、そういうのはされていく予定でしょうか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

今議員言われますように、計画的に緊急性のあるものから補修等を行っていくように計画しております。

○2番（竹下泰信君）

主要事業一覧表の62番の139ですね、ページのほうですけれども、この中で消防施設の整備費補助金というのが上がっております。今里地区の防火水槽、油津地区の防火水槽、それ

と三谷地区のホース乾燥台の改修ということになってます。この具体的な工事内容についてお尋ねしたいというふうに思います。

○総務課長（川崎義秋君）

お答えします。

今里地区の防火水槽につきましては、これはもう老朽化によって外壁にひびが入っておりますので、その外壁の補修であります。油津地区の防火水槽につきましては、現在柵というか、ふたがかぶさっておりませんので、有蓋工事ということでふたをかぶせるということがあります。三谷地区のホース乾燥台は塗装のやり直しですね、それとロープの取りかえと、そういった工事内容になっております。

○6番（所賀 廣君）

9ページの連番58、道路改良費、道路新設改良費ですが、この町道新設改良事業費として7,600万円ほど計上されておりますが、これの金額に至った、まあ積み上げられたと思いますが、主に予定されている工事内容あればそれぞれ説明をしていただきたいと思いますが。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

今回のこの予算計上につきましては、平成27年度に要望件数が42件で実施できたのが22件です。まだ対応できてない分が20件ございます。同じく28年度につきましても対応できない分が23件ほどまだ残っておりますので、その分を含めたところで29年度に工事をできる部分はやっていきたいというようなことで計上しております。今どこをするという、そういった計画はまだ考えておりませんが、新年度になりまして上司のほうと現地視察と要望書を照らし合わせながら現地の確認で工事箇所は決定していきたいと考えているような状況でございます。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

ちょっと気になっているところがありまして、議案調査にも行きました、課長も同伴していただいたと思いますが、ちょうど夜灯見荘さんのところからすぐ上に行くあの崩れですね、あれは私有地だったのでなかなか手間がかかったのかなと思っておりますが、ほとんど道越の方なんですけど、よく言われます。あそこはまだならんとねっていうふうなことでした。ちやうどうまい抜け道といいますか、利用すればかなり便利な道だと思いますけど、あそこ何とか急いでくれんねという声をよく聞きます。あの件はどうなったわけでしょうか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

道越のその現場につきましても、新年度に入りまして、今年度28年度では予算もございませんので対応することができませんでした。そういったところも含めたところでまた現

地調査等を行って決定していきたいとは考えております。

以上です。

○1番（待永るい子君）

予算書の140ページ、戸別受信機についてお尋ねをいたします。

昨年私が一般質問で戸別受信機のことをお願いしたと思いますけれども、一般質問した後、要望書が各地区から幾つか上がったと思いますけれども、その要望書がどれくらい上がったのか、また28年度においてどれくらい戸別受信機を設置していただいたのか、また今年度はどれくらい設置していただく予定なのかお聞きしたいと思います。

○総務課長（川崎義秋君）

お答えします。

まず、この予算書の140ページに上げておりますけど、原材料費に50ということで物件費的なもの、これが戸別受信機の購入代数であります。その後、牟田、喰場、本町、中山、今里、この地区から合わせて40台の要望がっております。それに予備を合わせて一応50台購入をするように予定はしております。

それと、28年度においては、はっきりした数字は出ないんですけど百五、六台設置したというふうにちょっと記憶しております。

以上です。

○1番（待永るい子君）

去年のうちに要望書が上がって、ことし29年度に設置するというのもあるかというふうな説明だったと思いますけれども、この前の補正のときに工事費が大分少なくて済んだという、そういうお話があったと思いますけれども、例えばそういうのを使って戸別受信機を早目に設置するというような、そういうふうな対応はできないのでしょうか。

○総務課長（川崎義秋君）

お答えします。

戸別受信機につきましては、まず地元からの要望があった箇所について必要かどうかを調査をして設置するようにしておりますので、町からは特に要望があつてないところに設置をするというようなことは考えておりません。

○1番（待永るい子君）

去年要望があつたところをことしされるということですよ。そしたら、それをことしというふうにしなくて前倒しでもできたんじゃないかということをお伺いしてるんですけど。

○総務課長（川崎義秋君）

お答えします。

購入費を29年度予算に上げておりますので、戸別受信機は今ありませんので、29年度のさっき言いました原材料費に予算計上しておりますけれども、この予算で購入してそれを設置

するようにしております。現在戸別受信機はちょっともう28年度は設置してしまいましたので。

○3番（田川 浩君）

予算書の135ページの3番の住宅建設費に当たると思うんですけど、亀ノ浦の住宅の建設、定住促進住宅の建設のことについてお聞きしますけれど、前回議会で果協跡にPFIで住宅を建てるので、その様子を見ながら計画していくということでした。それで、ことしの1月ですか、今の建設予定地の奥の農地の買収にも一応こぎつけているということでしたけれど、これからのタイムスケジュール的なものはどうなんでしょうかね、あそこの住宅建設についてのタイムスケジュール的なものは。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

補正でも亀ノ浦の住宅を計画しておりましたけれど、今回は実施しないということで落とさせるような状況でございます。今後の計画につきましては、再三町長が申してますように今回初めてのPFI事業を太良町として取り組みますので、その状況を見てからということは何回となく答弁していると思っておりますけれども、その中で担当課としましてはPFIが29年度から動き出します。その動き出した様子を見て、当然大浦のほうにも何かをとということで、現在購入しました用地を含めたところで一戸建てをするか、また集合住宅にするか、まあPFIを活用するのかということと29年度ぐらいに協議計画をして、設計等が30年、実施になるのが31年で、長いスパンで見てそれぐらいのスパンになるのではないかというような考えは持っておりますけれども、今すぐどうこうという動きはちょっと今のところ考えていないような状況でございます。

以上です。

○3番（田川 浩君）

29年度で内容的なものを協議計画と、で30年度で設計で31年度で工事に入るのが多分一番長いスパンだと思うんですけど、具体的な内容はまたそのときに決められるということで、一つお願いといいますか要望あるんですけど、今大浦地区もそうなんですけど、町内に単身者が入れる住宅というのが非常に少ないんですよ。民間のアパートありますけれど、なかなか戸数も少ないですし、かといって町営住宅ですとあれは60歳以上じゃないと単身入れませんよね。そういった制限ももちろん、町営住宅ですと所得の制限もありますし、そういう面でなかなか60歳までの単身の方が入れる住宅が少ないですので、そういった住宅も建設してもらえると助かるなということを一つ要望しておきます。

以上です。

○10番（末次利男君）

主要事業一覧表の8ページ、連番53、54について質問をいたします。

予算項目は道路維持費についてですけれども、この橋梁定期点検委託料に350万円、橋梁維持補修事業に350万円と計上されております。この点検委託料につきましては118カ所を4年間でやるというその説明欄に書いてありますけれども、これは定期点検を義務化されたということとされるということですが、ここで当然今回山神橋ほか18橋を定期点検をするということになっておりますけれども、この点検をして補修が必要とあらばそれは当然予算化されるというふうに思いますけれども、そういったところの手順というのはどういうふうになっているのか。

それと、連番54の橋梁維持補修事業ですけれども、先ほども質問にあっておりましたとおりに詳細設計が1,000万円、それから補修工事に2,600万円という計上がなされておりますが、この詳細設計の1,000万円についてですが、この城平橋、郷式橋というふうに書いてあります。この城平橋というのが糸岐の主要幹線で一級町道であるわけですが、最近、先ほどその鳥インフルも触れましたけれども、大型養鶏場が4件、ここを通行しております。今飼料の運搬にもトレーラーが用いられておまして、当然この城平橋が回らないということでライスセンターで中継をされております。それと、先ほど未来スイッチ交付金あたりで都市と農村の交流事業あたりで、去年も大型バス6台が来まして非常にあそこは曲がりにくいという指摘も受けております。今回詳細設計の段階ではありますが、これは工事の予算の措置ではございませんので、特にあそこの現場を、恐らく町長もよく御存じだろうというふうに思いますが、一級町道でああいう変則な橋はない、直角に曲がって直角に出るという橋で非常に構造上難しい状況の中で、今回そういったところまでこの詳細設計に含まれているのかどうか、この辺についてお尋ねいたします。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

今議員言われます城平橋の件ですけれども、その分はこの詳細の中では見込んでおりません。といいますのも、これ交付金を使ってやっておりますので、ある程度の縛りがございます。それで議員言われますようなちょっと道路が変則だということであれば、その端の両脇の用地を拡張していくとか、そういった方向で考えていくしかないのではとは考えております。橋を大きくするとかちょっと角度を変えるとか、そういったことが今回のこの補修、まあことしは設計ですけれども、補修になった時点でもそういったことが対応できない今条件になっておりますので、橋を変えるのではなく周りの道路の進入の仕方ですね、その方向を変えるような方向で計画をやっていくほかにはないかと考えております。

以上です。

○10番（末次利男君）

これは補助事業でありますので当然難しいと思いますが、この際点検をされるわけがございますので、やっぱり今の時代、あるいは次世代に通用する一級町道であらなければいけな

いというふうに考えますので、せっかくの機会でございますので、附帯事業としてぜひこのアールといいますかばちといいますか、こういったものをちょっとつけてもらえば大分曲がりやすいような状況になってくるわけですので、ぜひその辺は建設課長、在任を延長してでもぜひ考えていただきたいというように思いますが、いかがでしょうか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

今議員言われましたようなことをちょっと要望等をとらせてもらって、しっかり引き継ぎしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○6番（所賀 廣君）

主要事業の9ページの連番60、これ新規事業というふうに書いてあります。この定住促進住宅工事ですが、元果協跡地に5階建て20戸の2棟建設予定ということになっておりますが、この文言で事業名として定住促進住宅購入費というふうに書いてあるわけですが、これ我々がずっと考えるときは住宅建設建設費じゃないのだろうかというわけですが、この購入費が意味するところはどのようなことでしょうか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

今回の購入費というような事業名にしておりますのは、太良町が住宅の発注元ではございません。今回うちに入ってくる交付金事業ですので、うちが一応国から交付金いただきまして、その分を今回のSPC独立会社のほうにお支払いする金額です。当然建物できました時点で住宅については町のほうに寄附というような形になっております。それで一応購入というような形でこの交付金の支払いをしたいということで、住宅購入費ということで計上させてもらっております。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

右の欄見てみますと、交付金相当額ということで設計本体工事45%、3億300万円、それと駐車場整備のほうは、これは1,500万円ですか、こう計上で合計の3億1,800万円ぐらいになってますが、残りの55%ですね、国からの交付金が45%で残りの55%に関しましては今言われましたSPC事業者側のほうで工面されると思います。まあどこの民間銀行からお借りになるのかわかりませんが、いずれにしましても最終的にでき上がる金額としては7億円弱ぐらいかなと計算上から成るわけですが、これができ上がったとして、町が国からの交付金を受け取ってそのままトンネルでPFI、SPCのほうにお渡しするということですが、このでき上がった後のこの住宅ですね、これは結局この太良町の財産になるということですか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

そのようにとってもらって結構だと思います。

○6番（所賀 廣君）

そういうことがでくっとやろうかと思いましたのが、まあ45%は確かに太良町が国に申請して来るわけですが、残りの金額としてはS P Cのほうで工面されるわけですね。これで果たして太良町財産になるのかなとちょっと疑問が残ったわけです。おまけに、そのお借りになった金額というのは約30年間で返還というふうに聞いておりますが、そこがちょっと何か自分の頭の中で矛盾したような感じになります。当然太良町の財産といいますと結局固定資産税がかからないということで、普通の民家あたりは当然税金かかるわけですが、その辺は優遇されるわけですので、その辺は何かちょっとわかりやすい説明をいただくことはできませんか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

詳しく細々と私も今ここで説明すれば長くなるかとは思いますが、今議員言われますようにあと55の残りはS P Cのほうで頑張ってもらおうというような形です。それで、建物については先ほど申しましたように寄附で町のほうに入ってきますので、あと維持管理云々も全てS P Cが行うような方式になっております。それで、私たち町が何か投資をするというようなことは今回は全くありませんし、町が発注者でもありませんので、あとはS P Cのほうの家賃収入のほうで対応していただくような形になると考えております。よろしいでしょうか。

○6番（所賀 廣君）

わかりました。

それと、これも間もなく着工に向けて進んでいくと思いますが、当然太良町が発注するわけじゃありませんので、建設課のほうじゃあいつぐらいなっているスケジュール等は当然組んでおられないと思いますが、聞くところだけでも結構ですから、これから先のこの住宅建設事業はどのような計画で進んでおられて、その入居実現はいつごろというふうにして設定されて進んでおられるのかお聞きになってますか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

今回、業者決定までは町が当然入っていきますので、3月8日現在で今提案書を提出いただいております。その提案書に基づいて3月17日、22日に審査委員会を開催します。17日に審査委員だけで提出された提案について検討をしていきたいと考えております。22日において提案された業者の方からプロポーザルでプレゼンテーション及びまた私たちのほうからの質疑をして、3月22日にはほぼ決定を出して、3月下旬、基本協定の締結が今月中には何とか進めていきたいというような考えは持っております。それでまた4月になりますと事業者

の仮契約とかそういったことが出てきますので、その旨にはまた議員さんたちにも御報告ができるような形にはなると思っているスケジュールでございます。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、次の第10款、教育費141ページから歳出の最後、第14款、予備費169ページまでの質疑に入ります。

暫時休憩いたします。

午後2時25分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（坂口久信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑の方はありませんか。

○1番（待永るい子君）

主要事業10ページ、65番の学校ICTのことについて。

昨年も私発言をしたんですけれども、子供たちのためには最高の環境で学ばせたいというのはやっぱり全ての人の思いだと思いますけれども、各小・中学校に1名という、そういう配置の仕方が去年も多過ぎますということを行いましたけれども、大浦中学校も大浦小学校も各学年1クラスということで、中学校に至っては中学校として3クラスということで、ほかのICTの方の状況を見ましても1人で何校も受け持っているという方がたくさんいらっしゃる中で、どうしてICTの専門員が各小・中学校に1人ずついらっしゃるかなければいけないのかちょっと考えられないようなことと、それからまたそのICTと学力との関係というのも数値としてあらわれるということは不可能というくらい難しいところだと思います。このような状況の中で、なぜことしは去年よりもさらに予算がついているのかというのがちょっと理解しがたいことで、御説明をいただきたいと思います。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

各学校に1人ずつということですが、最初に学力の向上の件についてなんですけど、学力向上についてはここ数年県平均より各教科、落ちることなく、まあ極端に上がったということもありませんけど、維持をしているような状況ではあります。

各学校1人の件につきましては、本当にありがたいことであって、教師に対する支援ということがイコール子供に対する支援につながってくるものと。充実した支援体制をとっていただいていることに学校現場ももちろん感謝はしているわけですが、私どもからすればICTを整備をさせていただいておりますので、どうしても機器についてはトラブル等が発生をいたします。そういったときに迅速に対応ができるということで、これちょっと余談になるかもわかりませんが、町長さんに対するプレゼンが皆さん御承知だと思いますけど、あつ

た中で、子供たちも一生懸命プレゼンをしながらそういった機械操作を含めてプレゼンをするわけですが、そういったときにトラブルがあったケースがありまして、なかなかそこで担任の先生も修復、復旧しようとしたわけですができなかつたような状況で、支援員がそこに5分後ぐらいに駆けつけてくれて、すぐ復旧できて後はスムーズにできたというような状況がありまして、ぜいたくかと言われましたらぜいたくだとは思いますが、その分子供たちにそういった町長の前でもプレゼンができる子供も育てるといふようなことで御理解をいただければと思っております。

また、増額した額についてはタブレットを今回小学校に導入をしております。そういった部分の調査検証をするような費用ということで50万円ぐらいちょっと金額が上がったような形になっておりますけど、これについても予算としてこの金額をいただきまして、最終的にはまた入札をしながら落としていければと思っております。

支援員の継続については、前回待永議員さんから質問が昨年もこの議案審議の中でいただいておりますけど、私どもからすればこの支援員の配置イコール機器の整備を充実させたことによって、そういった支援員体制が必要だということで予算をお願いしているところでございます。

以上です。

○教育長（松尾雅晴君）

失礼します。

議員さんのICT支援員各学校1名というようなことで、例えばそれがどんなのと言われるかもしれませんが、支援員が1カ月、朝の9時10分、12時10分、7時10分ですか、12チャンネルを回していただきますと、小学校なり中学校なりそれぞれ自分たちでどういうクラスの授業を映し出すかというようなことで、1日から15日までは多良、大浦小学校、16日から30日、31日までは多良中、大浦中の授業風景が流れております。やっぱり家庭の中でそういうちょっと自分の子供が学校の様子がどうなのかというのが、時間帯は短いにしてもそういうのが見れる、子供たちも自分たちがテレビに映ると。だから非常に授業の集中見ていただきますと、やっぱり真面目に学習をやっていると。そういうのも一つのやはりICTを各1名ずつ配置してもらったその効果かなと思っております。

それから、学力の問題をお話しされましたけども、佐賀県が12月の頭ぐらいに小学4年、5年、6年、中学1年、2年、国、社、数、理、英がテストがありましたけれども、それが何日の新聞でしたか、学力向上、学習状況調査、まず第一に書いてあるのが藤津良いと。恐らくだから順番に並べれば、藤津、この地域の生徒たちの学力が県内の5事務所管内で一番トップだったと。その中でも多良、大浦ともよく頑張っております。それが2点目。

それから3点目、これはまだやり始めたばかりですが、もう既に3回ぐらいはやるだろうと。今英語はもう各テストのための英語じゃなくて、話せる、そういう英語の方向

に向かっていこうと。だから、支援員がおりますので、多良中学校はオーストラリアの中学校とテレビで子供たちが会話をすると。まあ、そのまま出てこないからやっぱりメモをとって、そのメモを読みながら向こうの中学生に話しかけると。そして支援員と英語の職員がそばにおいて、ちょっと子供が戸惑った場合は連絡をします。そういうようなことをやっておりますし、今大浦中学校は昨年、それから来年度、この2年間活用力で小・中学校とも国の指定になっております。それから、多良小・中は来年度から2年間道徳教育になりますけども、まあ忙しい中だけども、ちょっと小学校で考えてくれと。小学校のほうも前向きに考えております。何を考えとるかという、パソコンのプログラミング、こういうのをやっぱり今の子供たちはこれからの世の中それぐらいの知識が必要だよなというようなことで、多良、大浦小学校やってみませんか、おたくのところはほかの小学校とは違うと、支援員さんがおられると、支援員さんを前面に押し、職員が主になってじゃなくて、そういう地域はないからぜひおたくでやってほしいと。

以上です。

○1番（待永るい子君）

初年度はモデル事業として最高の環境でスタートをされたと思いますけれども、もう数年経過しておりますし、ずっと答弁を聞いておりましたら子供のためというよりも何か先生のためというのを強く私たち感じまして。やっぱり行政としては費用対効果というんですか、そういう費用の面とか、そういう面も当然考える必要もあるかと思えます。なくせと言ってらんじゃないですよ、多過ぎるんじゃないかと。多良と大浦で1名ずつでもいいじゃないかと、そういうふうな方針ではできないのか、そういうふうなことを言ってるんですけど、いかがでしょうか。

○教育長（松尾雅晴君）

できるなら今の環境を保っていただいて、よりよき子供たち、しかもこれからはそういうようなパソコンが云々というような時代にもうなっていくというようなことで、非常に大切なこれからの先の子供たちの将来というのを考えると、そして私たちも議員さんたちが心配されますようにそれだけの費用をかけてるんだからしっかり教育をやってくれという、もちろんそういう願いも聞きながら一生懸命取り組んでいきたいと思っておりますので、ぜひともお願いをしたいというふうに思います。

以上です。

○1番（待永るい子君）

どうしても各学校に1名ずつ専門家を置かないといけないという必要性が、ちょっと今までの説明では十分理解はできておりません。でも、この件について反対だと言って一般の歳出を反対するわけにはいきませんが、やっぱりこのICT専門員については今後もいろいろな角度から検証して決算の折にも発言をしたいと思っております。できたら先生も早

くその支援員さんがいらっしゃるうちにいろんなそういう技術を学んでいただきたいと思います。やっぱりずっと専門員がいるということは、ずっとその専門員任せというところもありますので、そういうところも考えていただきたいと思います。

以上です。

○3番（田川 浩君）

私もちょっとそれについて質問したいと思いますが、本町のICT教育について私も何回か意見を述べておりますが、前も言ったと思いますけれど、このICT教育についてはOECD、経済の協力開発機構というところがいろいろな世界の教育機関の調査を行っております、PISAという機関で調査機関がございまして、ここの機関が調べましたよ。2015年に結果出ましたよ。はっきり言ってICTやっている国、いろいろありますけれど、学力上がっていませんよ。こういう結果が出たじゃないですか。これは知ってます、これは御存じだと思うんですよ、はっきり言って。これはもう衝撃でしたからね、日本の教育界にとってですよ。

私は今までのそのICT機器の使い方、私はこれにも一つ原因があるんじゃないかと思ってるんですよ。これまでの教科書どおりのものを入れて、ただその絵が動くとか、そうただで理解力が深まると思いませんし、これはICT力を生かした、利点を生かした使い方がほかにあるんじゃないかと私は思っております。例えて言うなら、今武雄市さんが反転授業というのをやっておりますよね。あれもその一つだと思います。まあうまくいってるかかってないかわかりませんが、でもこんなこういう新しい、今まで誰もやったことないような機器を使って教育をやるわけですから、何かしら新しいことに挑戦をして、試行錯誤しながらこの太良町なりのICT教育をつくっていくのも重要なのではないかなと思っております。いかがですか、今もうことし一年4人いるわけでしょう。その方に意見を募ってもいいじゃないですか。何か新しいことに挑戦してくださいよ。そして、失敗してもいいじゃないですか。太良町なりのICT教育を見つけてもらいたいと思いますけど、それについてどう思われますでしょうか。

○教育長（松尾雅晴君）

いろんな面で先ほどのように各学校に1名ですので、こちらのほうも試行錯誤していきたいというふうに思っております。

先ほどちょっと町長へのプレゼンで、まちづくりの子供についてとNHKのテレビが入っておりました。そうすると、子供たちが自分たちがつくった映像をこうしておりましたけども、一瞬映像が消えました。担任が慌ててやりましたけれども、直りません。そうするとICT職員がすぐぱっと来て、その合間に担任はそのまま時間を置かさないで即トークを入れて、そのうちにICTがすぐ映像出してくれました。やっぱり職員がICTに精通せろという、教科書のほかにまたパソコンからあれからしなければいけないという結果になって、

非常に職員の努力も数が限られておるといふようなことで。ちょっと話がずれておりますので、せっかくICTを入れていただいておりますので、こちらのほうも試行錯誤しながら子供たちにいい結果が残せるよう、そういうようなプレゼンを映像で見せながらできる子供たち、まあさわりの部分だけかもしれませんけども、そういった方面、それからテレビ電話ですか、そういった方面、いろんな面で活用していきたいというふうに思っております。

以上です。

○3番（田川 浩君）

ICT教育については、今ははっきり言って導入したばかりで移行期だと思うんですね。本来であれば私は先生が、もうICTというのは機械ですから、これをいかにうまくとる、機械ということは省力化ができてははずなんです、人のやることをです。だから、最終的にはある期間をもってもう先生が全部やると。支援員の必要ない、ないでやるというところまで持って行ってもらいたいと思っております。

この結果が、やはり私たち議員ですので、さっき待永議員言われましたけれど、費用対効果というのが求められるので、いろいろな試行錯誤しながら、一日も早く結果が出るような報告できるようなことを期待しておりますので、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

○7番（平古場公子君）

今の問題ですけど、はがくれテレビを見てますと多良中学校、多良小学校、大浦中学校、大浦小学校、各発表会とか町長のプレゼンテーションとか放映があつてます。中で私は本当に感心するのは、空き家対策とか人口減少とかパネルを使ったり映像使ったりして、私たちがちょうどここで審議するようなことを何か先取りしたような考え方で発表するのびっくりしたんですけど、これは支援員さんの指導のもとでやっているのか自分たちで考えてやっているのか、お尋ねいたします。

○教育長（松尾雅晴君）

これはもう学校の職員です。そして、支援員さんが映像として、だからパソコンとか電子黒板、それだけじゃなくて映像もせっかく来とるからというふうなことでそういう映像係を彼らがやって、そして映すポジションとかなんとか研究してくれというふうなことで今彼らにハッパをかけているところです。

以上です。

○7番（平古場公子君）

この授業といいますか、そういうことは私たちも考えさせられますので勉強になります。ぜひ続けていただきたいと私は思います。もう答弁要りません。

○6番（所賀 廣君）

主要事業12ページの連番84、給食センター建設費のところ質問してみたいと思います。

説明欄を見てもみますと、上のほうはもう継続費の設定でいいですが、この関連工事の5,030万円の中で解体跡地整備事業、これに3,800万円という予算計上がなっております。これは今現在の給食センターの解体整備に係る費用だと思います。それと、あわせてこの解体されるときに、以前質問にも出しましたが一番角のところにありますもと11部の消防格納庫でしたところは、あそこは民地であるかということになっておりますが、あそこのもうきれいに整備をして完璧な駐車場なりに跡地ができ上がるような構想で3,800万円という予算を組んでおられるのか、説明をお願いしたいと思いますが。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

3,800万円につきましては、現センターの解体とその解体後の駐車場的な位置づけでの整備を行うような予算でございます。民地の件につきましては、その対応についてはもう進んでいるという状況でございます。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

進んでいる状況というのは、交渉中であるとか、あるいはもう既に決定済みだがまだ決裁をしてないという意味なのか。何回でん質問せんばことになっけんですよ。今現在でこうなってますという答弁がほしかですね。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

所賀議員言われます町道と給食センターのあいなかの民地の分ですけれども、あの分については今、何分本人さんがいらっしゃいますので余りどういった進捗状況というのはまだ差し控えさせていただきたいと思っておりますけれども、一応1回私たちのほうでお尋ねといいますか、こういった話がありますということで話を進めているような状況でございます。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

聞いてます、何となく前向きに行けるのかなと、大いに期待感が持てるような答弁だったように受けとめたいと思います。

体育館ができるときにぐるっと一周できるような道路を考えてみたいという町長の言葉もありました。結局は体育館の下を嫁川のほうから通ってきて、体育館の下を通ってそのまま今の給食センターのほうに抜ける道ですが、その辺の整備状況も跡地を整備するに当たっては当然必要になってきて、都合のいい通りやすい道路になるので、ぜひそういうふうな構想を持っていただきたいというのと、それから今度の給食センターの搬入道路として、今の山下文具店さんの前、あの道路の当然拡張も小学校のプールも解体ということ視野に入れながら考えたいということでした。その辺がどうなっているのかということと、それから多良

中学校の校門のところがきれいに整備ができていない。サインとといいますか、多良中学校というサイン、あれもまだそのまま置き去りなままになっていますので、その辺のところをあわせて質問したいと思います。拡幅のところを特に、嫁川の今のあの道路の拡幅は、今度の給食センター建設完了のときにはその辺の整備もあわせてされるのかどうか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

今道路拡幅につきましても、あそこの現地がかなり道幅も狭いし鋭角に曲がるようなところもありますので、今後予算いただいた時点でどういう計画にするかというのは上司のほうも協議しながら、先ほど議員言われますように体育館の下通って1周できるというようなことも話しておりましたので、そういったことを含めて協議したいとは考えております。

以上です。

○3番（田川 浩君）

同じく給食センターについて質問します。

簡単な質問を数点しますが、まず事業の供用開始は計画どおり2学期、9月からということで、工期等につきましても若干押してるということでしたけど、ほぼ順調にいったるということで、9月からの供用開始ということによろしいでしょうか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

供用開始の時期ということですが、2学期から、9月1日から供用開始で今準備を進めているところでございます。

以上です。

○3番（田川 浩君）

わかりました。

それと、現在の給食センターと新しい給食センターができてから変わるもの、例えば多良小学校とかあいう搬入口ができたりして変わると思いますけれど、また例えば米飯はそこで炊くとか、例えば、わかりませんが食器が新しくなるとか、そういった新しい給食センターになることによって変わるものというのは、今わかる範囲でいいですけど、そういったものがあるでしょうか。

○学校教育課長（野口士郎君）

施設につきましては基本的に全て、今米飯については委託をしておりますけど、炊飯設備も完備した給食センター、またアレルギー対応の除去室あたりも完備した施設で、そして基本的に施設全体が空調で、今の現センターはエアコンとかもございませんけど、そういった完備をした施設になってまいります。それと、今と違うのが多良小学校、中学校に配送をして、受け入れ施設のほうでトラックで配送してから受け取って小・中学校に運ぶというのが

一つ今までと違うということでございます。あと、その食器関係とかは今のセンターにあった機材になりますので、そういった部分も変わってまいります。

以上です。

○3番（田川 浩君）

わかりました。

今アレルギー食の話が出ましたけれど、現在どういったアレルギー対応をなさっているのか。新しくなったときまたそれが変わるのかどうか、どうでしょうかね、そこら辺は。

○学校教育課長（野口士郎君）

現在は施設のちょっと隅といいますか、場所を通常のところじゃないところでちょっと除去をしておりますけど、今度はきちっと部屋で囲った、アレルギー除去室という部屋をきちっと設けて対応するようにしております。

以上です。

○3番（田川 浩君）

そしたら、アレルギー食は今何食ぐらいつくっておられますでしょうか。どういったものを。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えします。

アレルギーの今6名除去の食をつくっておりますけど、乳製品、卵とか、そういったものの方が主であります。

以上です。

○8番（川下武則君）

主要事業の12ページの連番79の自然休養村の耐震設計業務委託の件でちょっと聞きたいんですけど、この前もあそこで鈴木明子さんのあれがあったんですけど、その前も実は成人式のときに女の子が着物を着てて、腰かけとが非常に狭いというふうなことも言われたんですけど、そこら辺でせっかく耐震補強も建屋ばかりの補強じゃなくてそういう部分も改修ができるもんか、そこをお尋ねします。

○社会教育課長（峰下 徹君）

お答えいたします。

今回の自然休養村の耐震改修設計業務委託につきましては、28年度に耐震診断をした結果、結果をちょっと読み上げますが、大研修室の天井の分が国土交通省の平成25年告示第771号での特定天井になっておりますので、この分の改修をするための設計業務委託でありまして、この金額につきましては今議員がおっしゃった分のホールの中の分も全体的に天井と内部改修とか設備、音響、照明、これあわせて委託をお願いしたいと思っております。前にも多分議長さんのほうから話があって、席を広くしなさい、広くしてほしいという

あれもありましたので、その分もあわせて設計業務委託をして、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○8番（川下武則君）

ぜひ、今後また10年、20年、30年使うわけですから、少し品のいいものをしていただいて。せっかく改修して、今後よそからもお客さんをお呼んだりとか、いろいろそういうこともあるかと思えますので、そこら辺ちょっと思い切った改修をお願いしたいと思えますけど、どうでしょうか。

○社会教育課長（峰下 徹君）

先ほど申しましたけど、この分の中身を検証する設計業務委託ですので、その分をあわせて委託業者、設計の方に御相談を進めながら上司と相談して改修をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

これをもちまして歳出の質疑を終了いたします。

お諮りします。日程の途中ですが、本日はこの程度にとどめ延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれにて延会いたします。

午後3時18分 延会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 末 次 利 男

署名議員 下 平 力 人

署名議員